

## 第1回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和2年3月17日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	堀 川 義 徳
委 員	宮 崎 淳 一	〃	植 木 茂

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 説明員 4名

市 長	入 村 明	観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二
農 林 課 長 (兼 農 委)	吉 越 哲 也	ガ ス 上 下 水 道 局 長	米 持 和 人

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	齊 木 直 樹
主 査	道 下 啓 子		

9 件 名

議案第 2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第 5号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

議案第 8号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

議案第 9号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計予算

議案第 10号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

議案第 11号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

議案第 13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)のうち当委員会所管事項

議案第 23号 妙高市企業振興奨励条例の一部を改正する条例議定について

議案第 24号 妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

議案第 25号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について

議案第 26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について

陳情第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案は、議案第2号の所管事項、議案第5号及び議案第8号から議案第11号の予算6

件、議案第13号の所管事項の補正予算1件、議案第23号から議案第26号の条例改正4件の合計11件であります。

---

議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。議案書の12ページ、13ページをお開きください。下段の6款1項4目農地費の県単農業農村事業は、当初予算では八代頭首工の両岸ゲートの下流部について、底張りコンクリートの改修を予定しておりましたが、昨年10月の台風19号の影響により、右岸石塚地区側の底張りコンクリートの損傷が進んだことから、右岸側の改修を優先的に行うため、工事費を増額したものであります。その下の県営農業農村整備事業は、圃場整備事業などに係る県の事業費の調整及び本年1月30日に成立した国の補正予算による事業費の増額等に伴い、市の負担金を増額するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。14款1項1目1節の農業費分担金は、今ほど説明しました県営農業農村事業の矢代頭首工の改修工事の増額に伴う地元負担金と台風19号被害の災害復旧事業に係る地元負担金及び県営農業農村事業で説明しました圃場整備事業の地元負担金について増額するものであります。

次に、中段の17款2項4目1節の農業費補助金は、八代頭首工の事業費に対する県補助金の増額分で、その下の8目1節の農林水産施設災害復旧費補助金は、上中地区新井用水頭首工災害復旧事業について、地質調査及び測量調査設計の委託業務が工事と同様に国の高率補助が見込めることから増額を行うものであります。

さらに、下段の23款1項2目1節の農業債は、県営農業農村事業の増額に伴う市負担金について、その下のまた7目1節の補助災害復旧債は、新井用水頭首工の災害復旧に伴う市負担金についてそれぞれ起債を行うものであります。

戻りまして、4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正の上段から御説明します。6款1項の上から農業機械・施設整備事業は、えちご上越農業協同組合が国の産地パワーアップ事業の採択を受けて、十日市地内に整備を進めております。育苗施設の整備完了が本年9月末になること、次の県単農業農村整備事業は、矢代頭首工の改修工事の年度内工事完了が見込めないこと、その次の県営農業農村整備事業は、国の補正予算により増額となった杉野沢、木島、高柳、広島の各地区の圃場整備の年度内の完了が見込めないこと、次の農道等適正管理事業は、昨年9月議会で補正しました防災重点ため池のハザードマップ作成委託業務について、県の補助金交付決定が遅れたため、年度内での工事完了が見込めないこと、その次の地籍調査事業は、台風19号の災害の影響により、委託業者が災害対応を優先せざるを得なくなったことで、年度内完了が見込めないことから、次年度に繰越しを行いたいものであります。

下段の11款1項農林水産施設災害復旧費の3事業につきましては、12月で補正させていただきました台風19号に伴う農業用施設、農地、林業用施設について、年度内履行完了が見込めない工事等について、次年度に繰り越すものであります。

以上で農林課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

引き続き4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正の関係でございますが、7款1項商工費のプレミアム付商品券事業では、商品券換金事務の年度内完了が見込めないこと、観光施設維持管理事業では、多言語解説看板設置の年度内完了が見込めないこと、観光施設整備事業では、妙高高原博物展示施設等解体撤去工事の年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

次に、その下の2項地域振興費の道の駅あらい整備事業では、四季彩館みょうこうにおける備品購入及び芝生広場における遊具設置工事などの年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものでございます。

以上、観光商工課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第13号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おはようございます。簡単なんですけど、農林課の県営農業農村整備事業で今回圃場整備関連で7事業あるということなんですけど、3100万ですかね、予算つくのは分かるんですけど、その減額になっている地区があるんですけど、実際に減額といいますか、その辺どういう理由で減額なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回の県営農業農村地域につきましては、2つの要素がございまして、1つは年度内のもともと県が持っていた予算の事業内調整の関係がございまして、それともう一つは、今年の1月30日成立しました国の補正予算で増額になったものがありまして、そういったものを全体調整の中で、プラス・マイナスが生じているものでございます。基本的にマイナスになっておりますのは、もともと当初予算だった県の補助事業について、事業調整の結果、配分を見直した結果で減額になっているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1つお伺いします。

県単農業農村整備事業のこの矢代川の頭首工なんですけど、予算づけはされたんですけど、一応19号のあれだということですね、右岸側は大きな損傷したということなんですけど、大分もう沈んでいますよね、矢代川の長森橋から上のほうの頭首工のところ。今回の春ですね、用水の水の取り入れについては、どのような感じで、大丈夫なのかどうか、まずお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この県単の農業農村事業の矢代頭首工は、すみません、はねうま大橋の下流にありますところなんです。今委員さんが御質疑あったのは、上中の新井頭首工の話なんですけど、どちらをあれでしょうか、お答え。

○植木委員（植木 茂） そちらほうをちょっと。

○農林課長（吉越哲也） 分かりました。

じゃ、新井頭首工ということで御説明させていただきますが、昨年台風19号の被害によりまして、非常に河床が削られて今減って低くなっております。その関係で冬季については、建設課のほうで流雪溝の用水を確保するために、河川内に仮水路を設けてやってまいりましたが、これから耕運期といいますか、田んぼの時期に入るに当たっては、今度は農林課のほうで同様に河川内にですね、河川\_\_\_\_\_をお願いして、仮設水路をずっと整備しながら、農耕の期間については水量を確保していくという考え方で対応したいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私今聞いたのは、上のほう頭首工ということなんです。これについては、来年度どのような形で予算づけは、国とか県とかの関係もあると思うんですけど、どのような感じで動こうとしているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 災害復旧予算につきましては、今回繰越し予算のほうで、その分を含めてお願いをしているところでございます。ただ、今ここ大規模な被災だったものですから、国の災害査定については暫定的な査定というのを受けておまして、先ほど申し上げましたとおり、今ボーリング調査とそれから詳細設計をやっております。そのことによって具体的な設計内容と事業費が固まった段階で、昨年受けましたその暫定査定を改めて重要変更という形で国のほうに相談して、もう一度に認めていただいてから正式な今度発注になるという手続を踏みたいということでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これにて討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第23号 妙高市企業振興奨励条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第23号 妙高市企業振興奨励条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第23号 妙高市企業振興奨励条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、これまでの企業の新設や設備の更新などへの支援に対する地域経済や雇用への効果検証を踏まえ、奨励措置の対象となる企業の要件や奨励措置の内容を見直すため、条例を改正するものであります。具体的には、中小企業にあつては、投資総額500万円以上、新規常用労働者数1名以上としておりましたが、これを総投資額5000万円以上、新規常用労働者数を妙高市民10人以上に見直すとともに、奨励措置である固定資産税の課税免除期間を10年間から5年間に見直すものであります。

また、条例の施行日については、周知期間を設けたいことから10月1日としております。なお、今回の見直しに伴い、条例の対象外となる中小企業者については、新たに夢をかなえる企業応援補助金交付要綱を創設し、店舗取得、改修などの支援を行っていくこととしております。

以上、議案第23号につきまして御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第23号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） またですね、一般会計のほうでもやらせてもらおうと思っているんですが、この条例、新井市ですね、工業振興奨励条例、この廃止に伴って平成6年から続いている条例というふうになっていると思いま

す。長く地場産業等を支えてきた条例ということで、これ非常に重要なものかなという認識なんですけれども、まずですね、今回こうした変更した理由についてですね、根拠も含めて、お話しいただきたいと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回条例の大幅な見直しは行ったのが平成27年度からやってまいりまして、5年間が経過した中で、この事業の効果検証を行わせていただきました。その結果、全ての中小企業、大企業と呼ばれるものがこの条例によって奨励措置の対象となっておりますけれども、そうしますと例えば10年間という期間の奨励期間というのは、中小企業にとってはやはり財政力が弱いところには長過ぎるのではないかと。もっと創設期に厚い支援を行ってはどうかというような意見もいただく中で、この条例を見直しをさせていただいて、この条例については、主に10人以上という大企業といますか、妙高市にとっては大企業と呼ばれるものの方を対象にさせていただきまして、本当に零細な中小企業については、別の形で補助をしていこうという形で見直しをさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 確かにですね、中小の方は別の形で支援対応するというので、今ほど話あったように、夢をかなえるですかね、こちらのほうの補助金のほうで対応するということなんだと思うんですが、これ後のほうがいいのか、今でも一緒にやらせてもらってもいいですかね。この夢をかなえるのほうはですね、あくまでこれは市内での創業促進ということで、新たな産業創出というふうに捉えると、中小の今までやっている企業さんというのは、対応の対象にならないのかなという考え方だったんです。そちらはどのような考え方なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 夢をかなえる企業応援補助金につきましては、創業のものも含めておりますし、改修等の拡張的なものも対象とさせていただくこととしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 後ほどまたやらせていただこうと思いますけれども、そういった意味ではなかなか分かりづらい部分もあると思うんですね、それで大本のですね、条例のほうは基本的には中小企業枠がなくなったという考え方もできますし、あと妙高市の住民という縛りもできて、おおむね10人という寛容な解釈がおおむねをとって、これ厳密な10人以上というような形になりましたよね。なおかつですね、10年間の期間が5年間になる。そういったことを考えますとですね、本当に規模関係なく全ての企業を同様に扱うというふうな捉え方になって、一律に厳しくなった感じがあるんですけども、その点については、どのようですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回、今まで奨励措置として固定資産税の減免等をしていく中で、やはり企業誘致、企業の創業についての妙高市にとってのメリットは、1つは雇用の創出であると思っておりますし、もう一つはやはり税収への反映だというふうに思っております。その意味で、今まで10名というのは、妙高市民に限らず、この圏域で10名という形とか、中小企業であれば1名という形を取ってきたわけでございますけれども、やはり企業の創業によって妙高市へのその税収への恩恵といたしますか、ということがなければ今後の継続的なものが見込めないという中で、まず人数については妙高市民という形で厳密にさせていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 村越委員言われたように、私もこれ見たときに一般会計のほうでもあるんですが、ちょっと非常にある意味、今市内にあるといたしますかね、中小企業さんにとっては厳しいというか、そういった感じでその分新しく起業される方には夢をかなえるという形で、要はこの制度の一部を見直してそちらに移行したというよう

な形なんです、私新しくよそから来てもらって起業してもらったり、今あるものを拡張して、それで雇用を増やしたり、いわゆる税収を増やしたりというのも一つの大事な方法かと思うんですが、やはり今ある企業さんたちをやっばり守っていくというのも、一つの大事な税収面だったり、雇用を守るという意味で、10人の会社潰れて新しい10人の会社つくったなら同じですよ。それで新しいところに補助金入れてということになれば、今あるやっばり経営していらっしゃる中小企業を守っていくという意味も私は大事な雇用だと、雇用というか、施策だと思うんですが、その辺とのバランスはですねと、どんなふうにお考えなんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の見直しに当たります、私ども事業活動のステージと申しますか、創業期がありまして、成長期があつて、安定期があつて、また次なる第2成長期みたいなフェーズを捉えさせていただきまして、今回の市全体の企業に対する応援と申しますか、支援について考えさせていただきました。今回提案させていただけるのは主に創業期であることが中心になってまいりますが、成長期でありますとか、安定期にとりましては、ほかの補助メニューで、例えばがんばる企業応援補助金という形での支援、もしくは昨年から始めました店舗のリフォームというような形で支援をさせていただいておりまして、当然企業が存続、継承いただくことが今何より妙高市にとっても大事なことだと捉えておりますので、そのような形でのトータルの支援というように考えております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第23号 妙高市企業振興奨励条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

議案第24号 妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第24号 妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、妙高市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、企業職員についても同様の取扱いとする必要があることから、準用条項を追加するため、条例を改正するものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第24号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この会計年度任用職員ということで、恐らく企業職員だけじゃなくて、いろいろ今回新しく各部署でこういった名前が出てきたんですが、今ガス上下水道課にいわゆる会計年度任用職員は何名いらっしゃる

んでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今のところ臨時的任用職員という扱いになると思うんですが、2名おります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その方は技術というか、そういった方をお持ちだと思うんですが、私もどうも今までの恐らく国の制度が変わったということで、この会計年度任用職員という形が出てきたと思うんですが、具体的に何が今までと具体的に変わったんでしょうか。恐らく同一労働同一賃金ということになれば、今までと同じ働き方をしている、この方々にメリットがあるような制度ならいいんですが、ある意味賃金の下がるような、そういったことではいけないと思うんですが、具体的にどのような変更があるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 人事管理上の問題になりますが、一番大きく変わった点といたしまして、会計年度任用職員ということで、フルタイムとパートタイムというふうに分かれます。フルタイム会計年度任用職員につきましては、給料、通勤手当がこれまで出ておりましたが、改正後期末手当、時間外勤務手当が支給されるということで、今ほどの賃金の下がるのではないかと御指摘とは反対に、賃金上がる可能性が出てくるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ガス上下水道で2名いらっしゃるという方は、フルタイム任用職員ということでよろしいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 人事の内示がまだなので、来年度が何人になるかというのが分からないんですけども、予算上は2名を継続したいということで、この2名については新たなフルタイムをお願いをしたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに今フルタイム2名予算計上してあるということなんですが、そのパートタイムの任用職員、今フルとパートという形なんですけど、パートになった場合には、先ほどフルの場合には期末手当とかです、そういったのがついて上がるということなんですが、パートになったときには、逆に下がるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 現在パートタイムにつきましては、賃金での支給になりますが、今後は報酬と新たに期末手当が出るということで改正されます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） シミュレーションした場合ですね、今と同じ、令和元年度と同じ形で働いた場合、パートタイム任用入職員の場合は、年間上がるか下がるか、それだけで結構ですが。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 年間の収入は増えるということになります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと追加で1点だけ確認したいんですが、労働条件が変わってくるということで、妙高市の中では、いろんな方がいる中で、一つのある程度一定のルールを決めた中でやられているんだと思うんですが、こういった説明というのはいつごろ、どんなふうな形でやられたのか、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 一般職員につきましては、フルタイムの勤務について、一般会計、人事のほうで募集をしておりますが、11月に次年度の募集を行っているということでございます。

それと、失礼いたしました。予算上で先ほどフルタイムは2名というふうに説明いたしましたが、現在予算上で考えているのは、フルタイムは当局についてはゼロ、パートタイムで2名という予算措置をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどのお話よく分かるんですけども、今度ガス上下水道局になると、企業会計で職員雇用ということになると思うんですよね。そうなったときに、総支給額に合わせる形で、時間給を調整するということがないというふうに思うんですが、そこら辺り明言いただけますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 基本的に時間給につきましては、一般会計と合わせております。また、特殊な勤務等については、最低賃金等を考慮した上で、年度ごとに今の状況ですと、賃金を上げるという手続を行っているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

議案第25号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第25号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第25号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について申し上げます。

議案参考を御覧ください。本案は、平成30年度に竣工した志浄水場や令和5年度竣工予定の杉野沢浄水場建設工事に伴う減価償却費などの費用増加に対応して、健全経営を維持し、将来の大幅な料金値上げを避けるために、段階的な料金改定が必要なことから、令和2年5月1日から平均で9.8%の料金値上げを行いたいものであります。水道料金の改定案は、基本料金、使用料金ともに改定料金、現行料金、差額は参考のとおりとなっております。一般家庭の1月当たりの影響額は、平均的な使用量の月20立方メートルで試算し、口径13ミリは現行料金より297円増の3014円、20ミリは現行料金より341円増の3828円になります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。



○委員長（阿部幸夫） これより議案第25号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本会議場でも大変議論が交わされた水道料金改定についてですが、私は今回2つといたしますか、上げる時期についてはですね、この後あると思うんですが、そもそも論ですね、今回本会議場でも話出ていましたが、激変緩和ということで本来20%ぐらい将来的にですね、杉野沢の浄水場も含めてですね、将来のシミュレーションをした場合に、今回9.8%ということで、この後ですね、今のところ5月1日からこの値上げをするというような形の中で、その後の段階はいつに20とか、途中で15とか、そういう緩和があるのか、その辺のシミュレーションの結果があればお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今般料金改定を行ったのは、3年間の原価計算を行って、将来的にどの程度の料金が必要かということで試算しております。これまでも基本的には3年に1度試算を行っているということでございますので、今回の料金は、令和1年、2年、3年の3か年の原価計算を行った結果でございますので、その後につきましては、令和4年度に原価計算を行い、令和5年度以降3年間の料金を試算して、必要があれば上げる、今の考え方でいえば、上げざるを得ないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回の水道料金の改定について結構考えさせられるといたしますか、今回4月から始まる総合計画の中で、市役所を挙げてといたしますか、市全体でSDGsということで、持続可能という言葉がすごくキーワードになっていると思うんですが、恐らくその持続可能ということを実現する今回は水道料金の話ですが、いわゆる公共料金に関しては、持続可能というふうに言った場合にですね、今のままですね、本当に人口密度が濃いところも薄いところも、一律で料金を、いわゆるランニングコストとかですね、途中で施設を建てることによる、そういったのが妥当かどうかというような考え方があるんですが、今後持続可能にしていくためには、水道料金に関していえばですね、どういったことが必要になるのかというふうにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 非常に難しい問題でして、水道料金というよりも、水道事業そのものの考え方でありまして、下水道事業も同じようなことが言えるかと思えます。それで、将来的に持続可能な水道事業、下水道事業を考慮し、かつ水道料金についてはどう考えるかということでございますが、政府系の金融機関の日本政策投資銀行がそのことについてシミュレーションを行っております。昨日のニュース等でもいろいろそういった名前が出ておりましたけども、その中では今後国全体で人口減少が進むということで、かつ水道設備は供給後通常40年近く、50年近く経過しておりますので、設備が更新時期に来ていると。これは妙高市だけではなく、全国の市町村全てにわたって言えることでありますが、今後30年後までに全国の市町村において、6割以上の料金値上げをする必要があるということがシミュレーションの結果出ております。ただし、一気に6割上げるというのはあり得ませんので、継続的かつ段階的な料金値上げが全国の市町村で必要になると。それを行ったとしても、債務の残高は約2倍に増えるというふうな予想がされておまして、当市においても同じような状況が何もしなければ起こるというふうなことが言われております。

また、下水道事業も同様で投資額が大きいので、同じく30年後までのシミュレーションで、7割近くの料金値上げをしないと事業が継続できないと、債務の残高も約2倍に増加する見込みということが政府系機関のほうでのシミュレーションに現れております。また、非常に衝撃的なシミュレーション結果ではあるんですが、当市を含めまして、人口数万人規模の一般都市におきましては、人口が減少するというこの中で、市町村単体では、ライフ

ラインの経営は限界になると指摘されております。このままでいくと、経営ができないということでありまして、このため将来のライフラインを維持するためにはどうすべきかという方向性が出されておまして、その一つの方向として、広域化と官民連携が重要とされております。行政間におきましては、簡単に広域化といいましても、当市においても隣の市、その隣の市とうまくできますかといっても、すぐ簡単にはできる問題ではございません。広域化は非常に難しいという中で、官民連携を活用した実質的な広域化を目指すということが政府系機関のほうから提言が出されているという状況でございます。

当市の上下水道事業の在り方検討を先般報告させていただきましたが、これと同じ考え方でありまして、持続可能なライフラインを確保するには、今後ガス事業の譲渡と合わせて上下水道の包括委託を進める手続を進め、今後の持続可能なライフラインを確保してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 30年後、今回市長は100年後の将来にもつながるといような社会を目指すということなんです、30年後にはですね、水道料金の1.6倍とか、下水道で1.7倍とかですね、非常に持続可能という言葉にはちょっとほど遠いような実際上恐らく試算が出ていると思いますし、恐らく今のそういった広域で、いわゆる公共でやるですね、水道もガスも全て恐らく本来破綻という言い方おかしいですけど、普通の民間的な感覚でいけば恐らく全然持続可能というか、回っていない状態だと思うんですが、やっぱりですね、今なぜいわゆるスマートシティというか、妙高市も立地適正化ですね、人がなるべくここに住んでくださいと。そのためには、ある意味いろんな優遇しますよと。そこから外というのは、今までどおりということで、やっぱりそのちっちゃなコンパクトなまちにして、いわゆる公共施設のランニングコストを上げていくというようなことも同時にする必要があると思うんです。ですので、今確かに高原地域の料金を何年前に一律にしましたが、やはりこれからかかるところにはですね、かかってしまうんだというような形で、水道料金も例えばその立地適正化の中の人たちは据置きですと、その代わり外の人には申し訳ないけどみたいな形で、そうすることによって立地適正化の中に住んだほうが水道料金も少しやっぱり外よりもお安く、いわゆる快適に生活ができると、経済的にもですね。そういった政策誘導というのも今後やっていかないとですね、山の中に1人で住んでいても、非常に集合住宅に住んでいても、同じ料金だということになれば、それは大自然のですね、山の中に住んでいたいという方が、そういうのが通ってしまうということになると非常に厳しい言い方かもしれませんが、やはりそういった料金改定も今後やっていくシミュレーションの中でですね、今回のいわゆるアップとは別に、本当そういった形でちっちゃな持続可能な人口密度、いわゆる人口が減ってもですね、その密度だけを変えないためには、やっぱり集まってもらうというようなことが重要になってくると思うんですが、直接今回の9.8%の値上げには、料金どうのこうということじゃないんですが、そういった考え方というのはですね、市長どういふふうに今のガス上下水道の局長のシミュレーションの結果聞いてですね、お考えになられたか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の議論のいわゆる持続可能云々ということから始まりまして、よくお考えいただきたいのはですね、水を守るということなんです。ですから、例えば今回ですね、9.幾らで料金を今委員がおっしゃるように地域によってこうだという話もなしとは言いませんけども、とりあえずですね、それはこれから展開していく中であろうかなと思いますけども、現段階ではとにかくですね、命の水を守るということの考え方です。それで、例えば先般いろいろ本会議で議論いただきましたけども、ああいう形でいつきですね、それじゃ時期をずらすかというようなことを考えたときに、そのツケが必ず後ろに膨らんでくるという形になっているのが現状なんです。ですから、じゃツケが

後ろに来ると、1年遅れた場合、今9.8だったかね、それがですね、14%ぐらいまで今度上がります。その次じゃどうなるということですね。ですから、激減緩和という話も先般ありましたけども、激減緩和するために早めに手打っているわけです。そういうことをですね、皆さんから御理解いただいた上で、議論をしていただきたいというふうに思います。あくまでも上げる、景気がいい悪いということをよく承知しています。しかし、これは景気がいいとか悪いとかの問題じゃないんですね。景気がいい悪いはまた別の形で、国であろうが、県であろうが、いろいろ私どもも財政的な措置をしていくということで、そういう意味で基本的な考え方がですね、どうも理解されていないような感じがしましたので、余計なことですが、一言申し上げました。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この上げる率といいますかね、今回値上げの幅に関しては、恐らく先ほど3年、令和1、2、3ですかね、4年からまた新しいという形で、恐らくこう計画的に一気に上がらないような形でいくと思うんで、当然後ろにやれば、恐らくけつというか、終わりは決まっていると思うんですね。当然施設更新に当たる、当然金額といいますか、返していかなきゃいけないものは決まっていると思うんで、当然ですね、それが奥にいけばどんどんツケが結局後に行くというようなことは理解しておりますが、さて、その料金の値上げの話は、これにして、次の今回の今の時期の話で、今回5月1日に今回の条例改正するというので、本会議場ではですね、3年ですかね、ぐらいかけて、今回の料金シミュレーションをやって、実際に5月1日からこの料金を上げるといったのは、たしか年前の12月とか、11月ぐらいだと思うんですが、その辺でよろしいでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 5月1日改正というのは全協報告もさせていただいているんですが、全協報告の中でも言いましたように、これまで平成25年、28年、令和元年と、水道料金改定しておりますが、全て5月1日付で改定をしております。これ理由がございまして、当市は積雪がございまして、1月、2月、3月、3月までは高原地域はまだ水道メーターというのは、雪の下になっておりますので、認定料金制度を取っております。4月に雪が解けてメーターを見て、そこでの増減を調整をするという料金の徴収方法を取っておりますので、実質的に5月1日付で改正していただいても、5月まだ雪がある年もあります。6月の検針時にメーターを見まして、6月になりますと、雪は大体解けていますので、5月分の料金を6月の検針時に計算をするという、ぎりぎりのところで、そういった意味で、料金改定は水道の場合は、5月1日というふうなことでお願いしているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 山も水も命も大事だと非常に思います。それで、この原因になるんですけども、杉野沢の浄水場の更新というのは、これ一番大きな原因になっているかなというふうに思うんですけど、この時期についてですね。遅らせることは可能かとか、あるいは料金の関係ですとか、こういったところを検討をなされたのかどうか、その点について。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 杉野沢浄水場の更新時期という御質疑でしょうか、料金改定の時期。

○村越委員（村越洋一） 両方。

○ガス上下水道局長（米持和人） 分かりました。まず、杉野沢浄水場の更新を遅らせることによって、料金を値上げするのを遅らせてはどうかというような御質疑かと思っておりますので、お答えしたいと思います。

杉野沢浄水場につきましては、昭和45年建設で約50年が経過しておりまして、施設の老朽化により躯体のひび割れですとか、鉄筋が露出しているというふうなことで、経年劣化が著しくなっております。耐震診断を行った結果、改築更新の判定をされており、この改築更新を遅らせるということは、妙高高原地域の給水ができなくなり、高原

地域の長期間の断水となる可能性があるというふうに判断しております。このため更新につきましては、後期計画どおり令和5年完成を目指して、浄水場の更新が必要ということで考えております。

また、料金改定につきましては、志の浄水場が30年度に完成いたしまして、令和元年から赤字になっております。これは2月20日に全員協議会資料をお配りしておりますが、もしお手持ちであれば見ていただきたいんですが、この中の当年度純利益の推移というところに書いてあります。令和元年が志浄水場更新に伴う費用増加、これによりまして令和元年度決算は約6000万の赤字を見込んでおります。杉野沢浄水場更新が令和5年度に完成いたしますので、令和6年度に杉野沢浄水場分の減価償却費が志浄水場と2つの加算になるということで、現況の料金では令和6年度以降は全て赤字になるというシミュレーション結果でございます。そういった意味で、杉野沢浄水場の建設も必要であり、その料金を試算した結果、現行から料金を上げなければいけない。また、市長先ほど答弁しましたように、将来的に一気に高い料金を上げるというふうなことで、市民及び企業へ対する負担が大きくなりますので、その経過措置という意味からも、今般10%以内ということでの判断の下に、料金を長期的な視点から上げさせていただきたいという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、浄水場の規模というのはどういうふうな考え方なんですか。例えばこれから当然人口減少していきながら、それをまた維持するためにもコストがかかるわけですよね。そういった考え方もあろうかと思うんですが、それについてはどんなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 人口減少を考慮しますと、施設は小さくするというので、ダウンサイジングの考え方ができるわけですが、高原地域の特殊性がございます。通常新井地域では、お盆の8月15日前後が水道使用量のピークになりますので、そこに合わせますが、高原地区につきましては、反対でございまして、12月31日、1月1日の年末年始がスキー客の入り込みのピークになりますので、そちらのほうが一番水道を供給しなければいけない時期になります。その結果、現状8000トン規模の杉野沢浄水場をダウンサイジングする場合は、給水量を下げることになりますので、現行の観光施策、入り込み客を考慮し、産業振興というふうな視点からも、給水量を減らすという判断は、当局としてはできないということから、現行維持の水道を維持できるような施設を造りたいというふうな考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 施設規模の妥当性、それから将来性あるいは持続可能性、そういったものですね、配慮した上の今回のこういった上程だと思んですけども、何度も繰り返してね、本会議でもあったと思うんですけど、今回のですね、この新型コロナウイルス、この関係なんだと思んですけども。これというのも非常に非常事態で、世界でもパンデミックというふうな言われ方をして、非常に今朝も株の状態もですね、非常に厳しいというニュースが流れたりして、これはもう本当に緊張感を持って皆さん過ごしているんだなというところなんだと思います。それに合わせてですね、経済状況も非常にこれからですね、不透明な状態になっていってという状況ということも鑑みる必要があるのではないかなということが議論になっているんだと思んですけども。そういう意味でですね、妙高市水道事業給水条例、これがあります。これの第30条になるんですけども、「市長は公益上その他特別の理由があると認めるときは、この条例によって納付しなければならない料金、加入金及び手数料その他の費用を軽減又は免除することができる」と、こういった記述があるんですよ。これについてはですね、じゃこれはどういった場合が該当するとお考えなのか、市長いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 非常に事務的なところがございまして、事務方のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、経済対策のほうもお答えしてよろしいでしょうか。経済対策の上での水道料金の時期についてという御質疑でございます。経済対策につきましては、新聞報道今日も出ておりますが、昨日の参議院予算委員会の中で首相が緊急経済対策を行う、今週中にその方向性を出すというふうな答弁をされております。そういった意味では、国を挙げて経済対策、今回新型コロナウイルスの関係で緊急経済対策が行われるものというふうに認識しております。ただ、当局といたしましては、水道を安定に給水するということが主な目的になります。本会議場でもお話をさせていただきましたが、そのときにちょっとお話ができなかったもので、上位法の点について答えさせていただきたいと思います。給水条例の上位法といたしましては、まず水道法が上位法になります。この中の第2条第2項で、地方公共団体は、当該地域の自然的、社会的諸条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策を策定し及びこれを実施するとともに、水道事業を経営するに当たっては、その適正かつ能率的な運営に努めなければならないという義務規定になっております。それと水道料金につきましては、水道法上第14条第2項におきまして、水道料金は能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであることということで、法律で規定をされております。また、経営上に関しましては、地方公営企業法という法律に基づいて運営をしておりますが、この第3条で、経営の基本原則というもの定められておまして、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないという義務規定が定められております。こういったことで、水道料金につきましては、先ほど申し上げましたようなシミュレーションの下に、今後の安定的な水道供給をするために、どうしても水道料金を上げないと維持ができない、持続可能な水道ができないという基に計算をした結果、今般上げさせていただいているということでありまして、これを先送りするということになりますと、法律にも私どもの立場からすれば反することになりますし、市民への負担を先ほど市長答弁しましたように先送りするものになるということで、当局といたしましては考えるべきではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 立場は非常に分かるし、その必要性等々ですね、お話しいただいたように、将来的な妙高市の経営、いろんな意味で非常に理解しているものだと思っておりますけれども、先ほどのですね、第30条に関してはいかがですか。市長の判断においてということについては、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 失礼しました。そちらの答弁がなかったです。

料金の軽減、免除等について、具体的には何かというお問いと思いますが、通常行っておりますのが例えば災害に遭われたとか、生活保護を受けていて生活が困窮しているというふうなときに、利用しているお客様から当局のほうに相談がありまして、そういったやむを得ない理由がある場合につきましては、軽減というふうな形がございまして。また、料金を滞納している方が残念ながら約1割くらいいらっしゃるんですが、特に大口滞納者で数百万とかという単位で滞納されているお客様がいらっしゃいます。この場合に一度に本来払っていただかなければ給水停止をしなければいけないんですが、そうしますと事業運営上ですとか、生活に困るところがございまして、そういったときには、別途相談した中で、年次にお支払いをいただくという誓約書を出していただきまして、その中で支払いを少し猶予するというふうな形で運用していると。その根拠規定が今ほどの第30条ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 条例の解釈については、またいろいろあると思うんですが、今回のですね、こういった状況、いろいろ鑑みた上で、やはり考えていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからですが、今局長のほうから詳しく調べてこられて、本当にお話聞けば\_\_\_\_\_ざるを得ない、大変だなということは重々分かるんですが、今のですね、世界的なこととは、今2人の委員さんからもお話がありましたように、非常に今のところ3月の時点では、そんなに経済的にというのはないですが、4月、5月になると、その兆候が非常に現れてくるのではないかなと思います。その中において、5月からの改定ということですね、上げることによって非常に困窮する方も出てくるのではないかなと私思っています。今ほど局長のほうからも徴収率とかの滞納の話もちょっと出ましたけど、今現在大口の話は先ほどちょっと局長されましたけど、今現在どのような現状でございますでしょうか

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 水道料金の関連ということで、徴収率のお話がありました。料金徴収、3月2日現在でございますが、合計で現年度分につきましては98.7%ということで、昨年度の決算数字98.37%よりも、0.35%を上回っているという状況でございます。また、問題となっております過年度分料金につきましても、47.95%納入していただきまして、昨年度決算が34.56%でしたので、13.39ポイント上回る形で滞納者の方から過年度分についての料金を徴収しているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 徴収率については98. ということで、非常にそんなに悪い数字ではないと思うんですが、先ほどお話あったように、大口のということは、一番お金の欲しい、集めたいのが滞納されているということで、それである程度パーセントも下げているのではないかなと思うんですが、お話の中でですね、減価償却費と費用の年間約1億円とここに書かれているんですが、これの1億という試算をどこからどのような形で出てきたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 減価償却費の計算は定額法を使っております。志の浄水場につきまして約25億程度の施設設備を設置させていただきました。これを30年で割り返しまして、年間9000万ほどの減価償却費が発生するというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。今ほど2人の委員さんからもお話ありましたように、執行部側のほうからは一応5月1日からぜひともお願いしたいという話でございますが、先般の全協でもいろいろ議論がありましたようにですね、非常に今厳しい状況が今後もこれ以上に厳しい状況が続いて、経済的にも困窮されるのではないかなと私は思っております。できますことならですね、少し先延ばしするような形ですね、改定ができればなど私自身ちょっと思っておるんですが、それについては答弁はよろしいですけど、私の考えとしては、できたらそうしていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでですね、同時期に条例を施行するという小千谷市さんの状況はどのようなか、ちょっと確認したいんですが、施行日の関係ですね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 小千谷市の料金改定平均21.08%の値上げということで、新聞情報ではございますが、水道料金を6月検針分から値上げするということでありますので、本市と全く同じ状況であるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、直近の情報として本市と同じ5月値上げということということでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） そのとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それではですね、5月値上げについては一般質問のときからいろいろとお話しさせていただいて、在り方検討会の内容大変評価させていただいております。確かにそのとおりであります。今後これから間違いなく需要と供給というバランスを考えれば、今このタイミングで上げなければいけない、その事情は重々分かるつもりでございます。しかしながら、まだ政府のほうで公共料金の据置きがこれからされるということ、情報入っておりますし、そしてまた周囲の住民の方々からも、このタイミングで上げるのは納得できないという声が多数寄せられております。そこら辺も踏まえまして、この内容的には決して反対するものではございません。ただ、施行時期について、これを前回一般質問のときには市長は先が見えないからよくなるかもしれないし、悪くなるかもしれないとおっしゃっておりました。ただ、そのタイミング的なものについて、推しはかるのは市長から推しはかりいただければいいと思いますが、ただ、今政府がこのような動きの中、ここでせっかちに上げる必要はないのではないかと思います。また、後送りになるというふうな話を先ほど市長からもいただきました。今9.8%が次上げるときになれば14%になるよと。上げるときに上げられる方がいればいいです。ただ、この9.8%の値上げによって、上げる企業、上げる観光業者がなくなってしまうと、上げるに上げられない状況が発生してくると思います。ですので、ここはしばらく押しとどまっていたら、そしてその判断は市長からしていただくというような形で、この5月1日については、施行については見送っていただけるかどうか、もう一度市長のほうからお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） それではですね、逆にですね、じゃいつがいいんだということになるわけですね、延ばすのは延ばすとして。けども、その負担が必ずついてきますということのここを一つですね、皆さんはじめ、市民の皆さんから御納得いただくということが大事なことでございます。それが皆さんも同じ認識で、じゃしばらくと、そのしばらくがじゃいつだということですよ。ここがですね、非常にですね、先般も先が見えるようで見えないというような話をしながらですね、心情的には私も一緒なんです。しかし、既に補助金の申請をしたり、いろんなところで動いているわけですね、これを一回、渡部委員さんも役所にいられて分かるとおりで。そういった形で動き出しているから、これをじゃここで、じゃいつまでということのこのタイムというのは、ほんのわずかしかなというのが実態だというふうに御理解を頂戴したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今市長の答弁をお聞きしていると、あくまでも事務手間がかかるから今回させてくれというふうに聞こえるんですが、そうではないですよ。仮にこれが料金が値上げになるよということを市民に御納得いただきたいということなんです。今これだけ困窮しているときに上げるというよりも、これからしばらく上がるまで待つてほしい、コロナの影響で先送りするけど、上げたほうがいい、後々困るんだよというほうが多分理解は

得られやすいのではないかと私は思います。そして、何よりも市長に権限というんですかね、上げるタイミングをお願いしたいというふうに私は思っております、ですので、今見えない、明日見えない、じゃいつなんだと言われたときは、それは首長たる市長が状況を把握して、今このタイミングだという、それが首長たるゆえんではないでしょうか。政府はあくまでもベターな提案をしてくれます。けども、ベストな提案をするのは首長たる市長だと私は考えておりますので、何とぞ市長そこら辺をどうお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お含みをいただくということを前提であれば、今のような判断もひとつ時期をどうするかということをお任せいただくということを前提であればですね、今じゃ5月1日ということをや少し状況を見るかということ、この辺については今言った、るる説明したことを全部お分かりいただいたということを前提にして考えるべきだろうと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今市長もそういったですね、柔軟的な対応ができるようにというような御発言も答弁もいただいたということであればですね、少しですね、委員間でですね、この条例に関して議員間自由討議を行ってですね、委員長のほうにその旨、もう議員間自由討議をですね、行いたいということを申し入れたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） それでは今お話がありましたように、これで質疑を終わらせていただきまして、議員間自由討議に入りたいと思います。

これより議案第25号について、議員間自由討議を行います。

その前に、議員間自由討議は、議会基本条例第15条に規定しているとおり、議員間での討議を積極的に行うことで、市政の課題、議案等に対する論点及び視点を明らかにし、賛否の判断材料とすること、また政策案などに資することを目的に実施するものです。議会運営マニュアルの規定に基づき、執行部の同席の下、発言者は委員長の指名により起立の上発言ください。

なお、委員外議員の皆さんにおかれましては、議員間自由討議に加われませんので、了承願います。

また、議員間自由討議終了後に不明な点について再度執行部への質疑の場を設けますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言のある方挙手の上、お願いいたします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） まず私から、先ほども話したようにですね、状況については非常に分かります。なおかつ持続可能という意味でですね、この妙高市の将来を見たときに、非常にこれは重要なことだというふうに考えておりますけれども、今ほどいろいろ議論あったようにですね、今の状況をですね、世界的なこのパンデミックというのは、これは本当に今を乗り切る一番の根拠となるんじゃないかなというふうな思いがあります。そういう意味でいろいろありましたけれども、施行のタイミングですね、こういったものを鑑みながら、市長の裁量で行えるような含みを持たせて、ぜひとも決めるべきじゃないかなというふうに思います。延期というふうな形の流れがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 自由討議なんであれですけど、もう恐らくですね、先ほど今年の5月から9.8%と、仮にそれが遅れるようなことがあればですね、仮に先ほどちょっとシミュレーションで1年遅ければ14%という数字が出ていましたが、やっぱりそういったことを我々委員もですね、市民に聞かれたときには、それを議会としてね、今の産業経済委員会ですけど、委員の一人として、そういったことに賛成したんだと、非常に重い委員会としても、こ



こにいる皆さんもそうですけど、今回だったら10%でよかったのに、1年後に14%だと。結果的には、5年後にはトータル払うお金一緒だったよね。だったら最初から10%でもよかったんじゃないかというような批判もある市民もいらっしゃるかもしれません。ですので、我々は本当に1年後に14%上がっても、今上げるということを少しでも今のこの日本とか、世界情勢見たときには、ちょっと猶予する時間を、市長に考えてもらう時間を与えられるような附帯なら附帯でつけたということは、非常に重い判断になると思いますし、それをつけた委員会のメンバーも、非常にそれは責任があるというふうな覚悟があって、そういった判断をするかどうか、我々も市民の代表ですので、当然それでも今上げるより1年後に多少高くなっても、今を乗り切るというふうに市長が判断する材料を与えてくれてよかったというふうに言われるか、本当にそれは非常に委員としても、重い判断がされると思いますが、私も今回はあくまで市長の判断で、その猶予を与える期間を何らかの形でつけて賛成したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ただいまですね、皆さんのお話、それと執行部のお話伺ってまいりました。いずれにせよ、どんな形だったにせよ、値上げは必ず行わなければならない。それに対して本日執行部の方からもいろんな数字の件出ました。施行を遅らせることによって14%と。ですが、先ほど堀川委員も言いましたね、市長のね、適正な時期を図る、図った上での施行ということで、私はそちらのほうで賛成をしたいと思っております。

ですが、我々委員もですね、この場において責任を持って判断を下すわけですね。市民に対してですね、正確な説明をしなきゃいけないという重い責任があるわけですね。それを皆さんですね、気持ちを込めてですね、御判断をしていただきたい、そう思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど3人の委員さんのほうからもお話ありましたように、本当に今回のコロナウイルスがですね、なければですね、私はこれについてはもうこういう現状であるということも重々分かりますし、賛成という意見をすぐ述べられるんでありますが、今回先ほどもお話ししましたように、コロナウイルスですね、世界的にまた日本経済におきましても、非常に困窮する事態がもう目の前に来ているということで、今赤倉へ行っても、外人さんもいませんし、閑散としている状態、そういう状態の中でですね、ここで9.8%の値上げだということですね、やっていいのかということを考えると、なかなか厳しいのではないかと。今ほど最終的には市長さんの判断だという話でございますが、私からしてみりゃ、市長の話だといつ終息するか分からないし、判断というのはそれはなかなか厳しいとは思いますが、ある程度ですね、期間を猶予すべきではないかということですね、今中に附帯をつけてですね、やるべきだという話もありました。私も附帯をつけてですね、我々委員としてもですね、一応こういう形で今やって、また今ほど皆さんからも話あったように、市民の皆さんにこういう形で我々もやっているんだということで理解を得るように、また個人個人努力していただいて市民に訴えていきたいと思っております、今のところはできましたら少し先延ばしをしていただきたいというのが私の考えであります。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私先ほども発言しましたとおり、このタイミングにおいては、あくまでも市長にげたを預けるような形になりますが、ただ1年後に14%なんですけど、今在宅で子供さんたちが御自宅にいらっしゃるようになって、水道、ガスの需要が若干伸びているという情報もございます。ですので、1年にこだわらず、市長がこのタイミングでといったときでよろしいかと思います。ですので、当面の間というような文言とさせていただく条件つきで、これについてはぜひとも先延べをお願いしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 以上で議員間自由討議を終わります。

これまでの自由討議を踏まえて、再度質疑がありましたらお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど私勝手にその1年後何%とか言ったんですけど、最終的には今回仮に少し期間を送ったとしても、途中で料金を要はそのシミュレーションの期間を激変緩和で半分とか、9.幾つにするんじゃないかと、先ほど話したとおり、市長の判断でどこかからやり始めたということで、料金を上げるということをさえしっかり確約できれば、今の先ほどからガス上下水道局長が話しているように、いわゆる安全な水の供給がいけると。要は、今回遅らせたことによって、そのもの自体が本当にこう担保できないようなことになってしまうと、我々も非常に何のために今の発言といいますか、内容になるか分かりませんが、仮に今回少し遅らせたとしても、途中で料金をその分上げるような、今よりもちょっと上げ幅が高くなるかもしれませんが、安全な水道事業は運営していけるというような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 仮に1年遅らせた場合に、料金回収は7000万円が回収できなくなります。ですから、市長申し上げましたように、その7000万円を後日上げさせていただかないと、シミュレーション上成り立たないということでございます。ただ、7000万は一応年間での経費でございますので、それが月割りとか、パンデミックが終わったというふうな今後の見極めがどうなるか分かりませんが、そういったのは回収をしなくても吸収できる範囲ということは考えられるかと思えます。

ただ、もう一度申し上げますが、水道法上、公営企業法上は、そういったことはあり得ない話でありますし、景気対策のために水道料金を延期するという事は、法律で定められているものから反するものであると、当局としては考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あくまで恐らく全議員さんもですね、全議員といいますか、オーバーですけど、ここにいる委員さんもですね、いわゆる適正にいわゆるシミュレーションをやって料金が上がるということに関しては、恐らく誰も反対はしていないと思いますし、本当にこの今の現状を考えた場合に、この今の新型コロナが全然流行する前の時点で5月1日というふうにした、これをそのまま5月1日からやりますということはいかかなものでしょうかというような形だと思うんですね。ですので、本当に例えば予定どおり終息すれば、5月1日からやっても特にここにいる方々も問題ないといいますか、それでいいんじゃないかというふうに思っていますし、そうじゃないときには、市長の判断で少しでもそういった猶予といいますか、延期するというような可能性があるというような形で残したとしても、今の話、シミュレーション上は大丈夫だというようなことということですね、分かりました。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 先ほどガス上下水道局長さんからお話ありました経営上と申しましたが、やはり法律の中で一番なのは、住民の福祉に供するという事だと思います。住民あつての法律でございますので、先ほどの条文の中にもございましたとおり、公共の福祉に供してこそ、この法律の意義がなされていると思います。ですので、今がそのタイミングだと思います。公共の福祉に資するために、今は英断をしていただくということが必要だと思います。私はやっぱり繰延べのほうで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

今ほど議員間自由討議の中で、委員の皆さんからいろいろな御意見をいただき、この中で附帯決議という御意見

もありました。附帯決議は可決としたものについて、その執行に当たり留意すべき内容を執行部へ表明することで、それを踏まえて、先に採決させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これより採決します。

議案第25号 妙高市水道事業供給条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、しばらく休憩させていただきます。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時51分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

今ほどの採決において、議案第25号については可決されたところです。しかしながら、先ほどの委員間自由討議において、附帯決議という御意見もいただきましたので、その内容を整理し、決議案としてまとめたものを皆さんのお手元に配付させていただきました。

その内容について、確認をさせていただきます。読み上げます。

○市長（入村 明） 延期をするがとありますけど、延期を求めるがという格好でこれはするがというのは、皆さんのこれ附帯決議の中で、するがという格好ではちょっとおかしいよな、これ。延期を求めるが、施行時期についてはという格好だろうな。

○委員長（阿部幸夫） じゃ、延期を求めるにします。

それでは、議案第25号 妙高市水道事業供給条例の一部を改正する条例に対する附帯決議。本条例の施行に当たっては、下記の措置を講じる。記。世界保健機構WHOは、令和2年3月11日新型コロナウイルス感染症について、パンデミック、世界的大流行と表現できると表明した。感染者は世界で16万人を超え、死者は約7000人に上っている。日本では、3月15日現在1481人が感染し、31人が死亡しており、国は拡大が続く新型コロナウイルス感染症の対策で金融支援など、緊急対応策を実施するほか、新型インフルエンザ等対策特別処置法を改正し、緊急事態宣言を可能とした。新潟県では、新潟市を中心に16人の感染者があり、新たに乳幼児の感染も発生している。妙高市では、これまで感染者がないものの学校の臨時休校をはじめ、公共施設の閉館や各種イベントの中止など、感染予防策を実施している。全国的かつ急速な蔓延によって、市民の不安が増すとともに、市民生活や地域経済への影響が深刻になりつつある現状で、水道料金の改定は、市民や企業へ負担となるため、本条例の施行は、当面の間延期を求めるが、施行時期については、市長の判断に委ねる。以上決議する。令和2年3月17日、産業経済委員会。

この件につきまして、今提案をしましたが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 特段御意見もないようですので、このとおり附帯決議とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認め、そのように決議しました。

附帯決議につきましては、産業経済委員会における議案第25号の審査報告に合わせて3月24日の本会議において報告させていただきます。

---

議案第26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考を御覧ください。簡易水道は、財政基盤が脆弱なため、一般会計から赤字補填を繰り入れており、今後浄水場など基幹施設の老朽化による更新工事の費用の増加で、さらなる経営悪化が予想されます。人口減少や高齢化が進み、今後も給水量の増加が見込めないため、簡易水道事業の収益を段階的に改善する必要があります。このため、令和2年5月1日から平均で9.8%の料金改定を行いたいものであります。また、これまで基本料金はメーターの口径にかかわらず、単一料金としていたため、メーター口径に応じた適正負担となるよう、口径別料金に改めるとともに、大口需要家は、給水量に見合う適正負担となるよう、使用料金の逦増区分と逦増割合を見直します。ただし、高齢者世帯など、小口径で少量使用のお客様の料金は据え置くように配慮をしております。簡易水道料金の改正案は、基本料金、使用料金ともに改定料金、現行料金、差額は参考のとおりとなっております。一般家庭の1月当たりの影響額は、メーター口径ごとに1か月の平均的な使用量で試算し、口径13ミリは、現行料金と同額の2244円、口径20ミリは現行料金より847円増の4477円になります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第26号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 上水道に引き続きまして簡水のほうがですね、非常に人口減少が著しい地域ですとか、やはり大口の顧客といいますか、お客様がいないということで、上水道より経営が厳しいと思うんですが、今後のいわゆる見通しについて、お考えをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 簡易水道の今後の見通しということでございます。御指摘のような人口減少とともに、大口使用者の負担が少ないという料金構造となっております。赤字となる要因の一つであると考えております。今後につきましては、人口減少がさらに進むということ、将来的に簡易水道は、今のまま水道給水を維持することは困難と考えております。妙高市の全ての水道を維持、持続するには、近い将来水道事業と簡易水道事業を統合する必要があるというふうに認識しておりまして、そのためには、将来料金の統一が必要と考えております。簡易水道料金を水道料金に統一する場合は、現行の基本料金は引下げとなります。約6割の高齢者や独り暮らし世帯の料金は、基本料金だけでございますので、この方々は引下げとなるということ、また一方で大口需要家の料金は、逦増性が強くなりますので、高くなるという状況になります。このことから年次的な改定を行い、大幅な影響を少なくする必要があるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最終的には上水と統一するような形で、今ほど非常に高齢者で使用量が少ない方々は、統一した場合には下がると、大口のいわゆるたくさん使うところは上がるというようなシミュレーションの中で、先ほど来話のある、いわゆるこういったところは大口があまりないということで、そういった将来的な人口ですとか、顧客の使用量も含めた形での今回の値上げなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） おっしゃるとおりです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの上水と同じですが、今回ですね、5月1日からの料金の改定もですね、水道料金と同様ですね、措置といいますか、少し値上げするですね、時期のほうを考慮していただきたいというようなことを思っておりますが、また同じようにですね、議員間の自由討議を行わせていただきたいと思っておりますので、委員長に申請いたします。

○委員長（阿部幸夫） じゃ、これにて質疑を終わります。

それでは、これより議案第26号について議員間自由討議を行います。

なお、先ほど議員間自由討議の内容については、皆さんと確認をさせていただいておりますので、省かせていただきます。

それでは、発言のある方は挙手をお願いいたします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほどと同じことなんですけれども、今後のことを考えてですね、同じように対応することがよろしいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 以上で議員間自由討議を終わります。

これまでの議員間自由討議を踏まえて、再度質疑がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

今ほどの議員間自由討議の中で、委員の皆さんからいろいろ御意見をいただき、その中で附帯決議という意見もいただきました。附帯決議は可決としたものについて、その執行に当たり留意すべき内容を執行部へ表明することです。それを踏まえて、先に採決させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

これより採決します。

議案第26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時05分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

今ほどの採決において、議案第26号については可決されたところです。しかしながら、先ほどの委員間自由討議において、附帯決議という御意見もいただきましたので、その内容を整理し、決議案としてまとめたものを皆さんのお手元に配付させていただきました。

その内容について確認させていただきます。議案第26号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例に対する附帯決議。本条例の施行に当たっては、下記の措置を講じること。記。世界保健機構WHOは、令和2年3月11日、

新型コロナウイルス感染症について、パンデミック世界的大流行と表現できると表明した。感染者は世界で16万人を超え、死者は約7000人に上っている。日本では、3月15日現在1481人が感染し、31人死亡しており、国は拡大が続く新型コロナウイルス感染症の対策で、金融支援など緊急対策を実施するほか、新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正し、緊急事態宣言を可能とした。新潟県では、新潟市を中心に16人の感染者があり、新たに乳幼児の感染も発生している。妙高市では、これまで感染症がないものの、学校の臨時休校をはじめ、公共施設の閉館や各種イベントの中止など感染予防策を実施している。全国的かつ急速な蔓延によって、市民の不安が増すとともに、市民生活や地域経済への影響が深刻になりつつある現状で、簡易水道料金の改定は、市民や企業へさらなる負担となるために、本条例の施行は当面の間延期を求めるが、施行時期については、市長の判断に委ねる。以上決議する。令和2年3月17日、産業経済委員会。

この件について何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 特段御意見ないようですので、このとおり附帯決議とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

附帯決議につきましては、産業経済委員会における議案第26号の審査報告と併せて、3月24日の本会議において報告させていただきます。

それでは、午後1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を始めます。

---

#### 議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。予算書の24、25ページをお開きください。下段の14款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元の分担金であります。

次に、48、49ページをお開きください。下段の17款2項4目1節農業費補助金のうち、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から次の50、51ページ下段の地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金までが農林課所管分の各種事業に対する県からの補助金、交付金であります。その下の2節林業費補助金は、林道妙高小谷線、乙見隧道の改修設計に対する県の補助金であります。

次に、52、53ページをお開きください。下段17款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、62、63ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究整備機構と分収契約している造林整備に係る事業収入であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして200、201ページをお開きください。上段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業は、需要に応じた農業者の米づくりへの支援と経営所得安定対

策への加入促進により、農業者の経営安定化を図るものです。その下の担い手確保支援事業は、新規就農者等の育成と営農支援に加え、認定農業者などの経営規模の拡大と効率化に向けた農地の集積、集約化を図ることで、当市の農業の担い手確保を図ります。1つ飛びまして、農業機械・施設整備事業は、規模拡大や経営発展に向けた機械、施設整備を支援するとともに、持続可能な中山間地農業を目指し、園芸用の基幹作業機械の導入を支援し、営農継続と耕作放棄地の発生抑制に取り組むものであります。

202、203ページをお開きください。中段の都市と農村交流推進事業は、教育体験旅行の受入れ拡大に向けた誘客ツールの作成を支援するほか、地域活性化施設が連携して実施する利用促進に向けた事業を支援し、地域の魅力発信と交流の拡大に努めるものです。

204、205ページをお開きください。上段の六次産業化推進事業は、新たな地域産品の算出に向けた加工用ブドウの栽培について、品質向上や販路の確保の取組を継続するとともに、6次産業化の取組団体が行う販路拡大と新たな6次産業化へのチャレンジを支援します。その下から206、207ページにかけての中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業の3事業は、農業、農村の有する多面的機能の維持発展に向けて、耕作放棄地の発生抑制による農地維持や農業用施設の適切な維持と保全や質的向上、環境に優しい農業に取り組む集落や活動組織を国・県・市が一体となって支援するものであります。

次に、206、207ページをお開きください。下段の1項4目農地費の県営農業農村整備事業は、各地区の圃場整備事業を着実に推進するとともに、新たに柳井田地区の圃場整備事業の採択に向けた計画策定に取り組めます。

次に、210、211ページをお開きください。上段のため池等適正管理事業は、施設ごとに計上しておりましたよし八池、松山貯水池、杉野沢温泉ため池、恵ため池を統合したもので、経年劣化で剥離が進んでおります松山貯水池の栈橋や取水塔上屋の塗装を行うものであります。その下の農道等適正管理事業は、農道、用水路の適正な維持管理、改修を行うとともに、今後の適切な改修に向けて、団体営で造成した妙高地区の農業水利施設の機能保全計画を作成します。

次に、216、217ページをお開きください。上段の2項2目林業振興費の林道整備費は、林道妙高小谷線の隧道改修に向けた設計を行うものであります。1つ飛びまして、森林多面的機能発揮対策事業は、森林整備の促進と子供たちへの森林環境教育の推進に加え、森林経営管理制度に沿った適切な森林経営に向け、森林地図情報システムの地番状況図の整備を行い、地域で森林経営管理制度の説明に活用しているもので活躍していくことであります。

大きく飛びまして、318、19ページをお開きください。中段から320、321にかける11款1項農林水産施設災害復旧費の農業用施設、農地、林業用施設災害復旧費は、災害発生時に迅速な復旧工事を行うものであります。

以上で農林課の所管事務の主なものについて説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明を申し上げます。もう一度歳入になりますが、お願いいたします。予算書の48、49ページをお願いいたします。中段17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金は、農業委員会事務局職員の人件費に対する交付金です。その下の機構集積支援事業費交付金は、農地法に基づく農地利用状況調査や農地台帳の維持管理などに必要な事務経費に対する交付金です。その下の農地利用最適化交付金は、農業委員、農地利用最適化推進員の報酬に対する交付金です。

次に、歳出について御説明申し上げます。飛びますが、196、197ページをお願いいたします。これまで6款1項1目農業委員会費では、職員人件費を除き、これまで3つの事業で構成していましたが、令和2年度からは、農業委員会事業に一本化し、農業委員会の運営に係る経費のほか、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組むものであります。また、令和2年度末に農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が満了となることから、より効率的、効果的な農業委員会の運営体制の構築

に向けた検討を行うものであります。

以上で農業委員会事務局所管の主なものの説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書の36、37ページをお開きください。中段の16款2項1目2節の地方創生推進交付金のうち、観光地域づくり推進事業は、観光地域づくり法人DMOが実施する事業に対する国からの交付金であります。

次に、50、51ページをお開きください。下段の17款2項5目1節の商工費補助金の自然環境整備交付金は、関温泉駐車場舗装工事に対する県補助金であります。

次に、58、59ページをお開きください。中段の19款1項4目1節の地方創生応援税制寄附金は妙高山麓トレイルコース整備に対する企業版ふるさと納税による寄附金であります。

飛びまして、66、67ページをお開きください。67ページ下段から69ページ上段の雑入の観光商工課分ではありますが、2行目の場外車券売場設置負担金は、サテライト妙高における場外車券売場の設置に係る賃借料等の負担金であります。

69ページの上から5行目、妙高山麓登山道整備負担金は、入域料を財源とした生命地域妙高環境会議からの負担金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。194、195ページをお開きください。下段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、雇用促進協議会による市内企業の見学会の実施や市民の資格取得に対し支援を行い、地元就職とU I ターン就職の促進を図ります。

飛びまして、220、221ページをお開きください。上段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、地域でのにぎわいづくりや消費活動の活性化に向け、市内事業所をはじめ、商工会議所、商工会などの取組に対して支援を行うとともに、昨年に引き続き、店舗リフォーム促進事業を実施し、市内店舗等の魅力向上に取り組みます。その下の産業活性化資金融資事業では、制度資金などの融資等に係る支援を行うとともに、今冬の少雪により創設した消雪対策借入資金の利子助成を4月30日までの借入れ分を対象に実施します。

次に、222、223ページ、中段の7款1項3目観光費の観光地域づくり推進事業では、観光地域づくりの推進について指導、助言をいただくために、新たに顧問を設置するほか、観光地域づくり法人である一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの取組等に支援を行います。具体的には、体制整備として、インバウンド誘客推進のための専門員を拡充するほか、各種マーケティング調査分析とともに、ターゲット別のプロモーションを実施し、国内外からの誘客促進を図ります。

次に、226、227ページをお開きください。上段の観光施設整備事業では、来訪者の満足度を高めるため、観光施設の適切な管理運営を行います。令和2年度では、妙高高原ビジターセンターの改築に合わせた周辺整備計画の策定や妙高山麓トレイルコースの整備など、地域の特性を生かした施設整備に取り組みます。その下の観光誘客推進事業では、引き続き長野県北信地域の自治体をはじめ、観光団体と連携した広域的な取組による観光誘客の拡大を図るため、SEA TO SUMMIT妙高・野尻湖大会や信越五岳トレイルランニングレースなどへの支援を行います。また、上越妙高駅と各スキー場とを結ぶ妙高高原ライナーや笹ヶ峰直行バスの運行を支援し、2次交通の充実を図ります。

次に、230、231ページをお開きください。上段の7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業では、企業振興条例をはじめ、新たに創設する夢をかなえる企業応援補助金などの支援策の情報発信を強化し、企業誘致や創業



支援、既存企業の業務拡張などを促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

次に、232、233ページ、中段の7款2項3目道の駅振興費の道の駅あらい推進事業では、拡張された道の駅あらいの一体的な管理を行うとともに、年間を通じた誘客促進イベントなどを通じて、道の駅あらいの知名度の向上と利用促進を図ります。また、指定管理者や民間事業者などと災害時の支援協定について協議を進め、防災拠点としての機能の充実を図ります。

最後に、大きく戻っていただきまして、8ページをお開きください。第3表の債務負担行為の少雪対策借入資金の利子助成については、少雪により損害が生じた中小企業への支援が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定したいものであります。

以上で観光商工課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 次に、ガス上下水道局所管分について主なものを御説明します。

初めに、歳入です。38、39ページをお開きください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。118、119ページをお開きください。中段の2款1項19目ガス事業会計繰出金は、国の基準に基づく繰出金であります。

次に、182、183ページをお開きください。下段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽10基分の補助金が主なものであります。

次に、194、195ページをお開きください。中段の4款3項1目地方公営企業繰出事業の水道事業会計出資金及び繰出金は、新井地区の第5次整備拡張事業など、企業債元利償還金に対するものであります。

次の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

212、213ページをお開きください。上段の6款1項5目公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、同会計への繰出金であります。

次に、254、255ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） 議案第2号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。

歳出の審査については、歳出科目の項単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うか、歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、歳出の質疑から行います。

これより議案第2号に対する質疑に入りますが、皆さんのお手元の5款労働費、1項1目の労働総務費からスタートさせていただきたいというふうに思います。

それではまず、5款労働費、1項1目就労支援事業について質疑をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 就労支援事業の中のふるさと就職支援資金貸付、市内の件ですが、事業所等への就職する市内在住の新卒者やUターン者を対象にということですが、こちらのほうは、大卒の方、それとも高卒の方、それぞれ共通の認識でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

- 観光商工課長（城戸陽二） 共通という認識でお願いいたします。
- 委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。
- 宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。それで、次なんです、新しい取組ですね、人材確保対策セミナーの開催ということなんです、こちらのほうなんですけれども、ちょっと詳しく外部講師を招いた上での企業向けセミナー、その辺を詳しくお知らせください。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） まず、事業の創設の経緯であります、市内の有効求人倍率が2月現在で妙高は2.42という形で、かなり高い数値となっております。また、今年ですね、商工会議所、商工会の会員を対象にうちの行政のほうで、アンケート調査を実施させていただきまして、市内における人材不足、また今後新しい課題である外国人の技能実習生等の問題等を調査させていただいたところ、やはりノウハウといいますか、について知りたいという声もかなりありましたので、こちらの雇用促進協議会のほうで人材育成セミナー等を開催していきたいというものでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 非常に人手不足という中で、若者がですね、地域で働いていただけるというこの事業、大事な事業だと思うんですが、これちなみになんですが、昨年ですね、31年度予算、令和元年度予算ではですね、妙高市就職情報メルマガ「Mジョブ」というんですかね、これ配信していたんですが、今回の予算ではそういった事業があれば継続でいいと思うんですが、ちょっと詳しく載っていなかったんで、もし継続しているのかしてないのか、またもし今回やめたとしたんであれば、その効果がなかったというような結果で、今回やめられたのかその辺どうでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） まず、令和2年度につきましては、メルマガのほうは実施をいたしません。昨年度もですね、ほとんどしなかったといいますか、具体的にはハローワークの求人等については、ハローワークという別の団体からのものも出ていて、類似性がほとんどあるという中で、私たちからすると、市内企業の取組、例えば私たちの会社はこういう会社ですよというメルマガを発信したかったんですけども、なかなか協力企業もなかったという中で、実効性的に疑問がありまして、昨年度というか、今年度いっぱい廃止という形にさせていただきました。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 今若い人たちは非常にSNSとか、そういった紙媒体というよりも、どちらかという今求人とかですね、ほとんどいろいろいわゆる携帯で探すというような御時勢になっている中で、昨年仕掛け倒れというか、やったんだけど、効果はなかったということなんです、今後もやっぱり市内の求人というか、求めている企業側とやっぱり働きたいという人のマッチングにはですね、そういったアプリじゃないですけど、そういった電子媒体というのは不可欠になると思うんですが、今後何か改良してですね、今年はもうやらないということなんです、来年度以降も何か工夫を凝らして、そういった昨年のメルマガみたいな形でやっていく方向というのはあるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 先ほど言ったように求人情報だけであれば、ハローワークさんが直接やっているわけではありませんけども、民間機関で妙高市内の求人こういうのがありますというのは、毎日のように飛んでくるシステムというのは、正直言うとあります。私も登録して使っておりましたけれども、しばらく。そういう意味で言う

と、その点は幾つあってもという意味で、効果はやっぱり薄いかなというふうに感じております。ただ、市内の企業の情報発信をどうするかという点については、また今後検討は必要かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私からはですね、確認をさせていただきたいんですが、資格取得について、高校生の資格取得、これ平成29年、30年、31年と続けてきたと思うんですよね。これ令和2年度になってやめていると思うんですが、これについてはどのような認識なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらの高校生の資格取得につきましても、事業の検証をさせていただきました。今まで制度を使った方全てにアンケートを取らせていただきまして、実際のその後の就職動向といたしますか、動向について調査をさせていただきました。その結果ですね、妙高市内での就職に結びついた方がお一人という状況でございまして、上越管内でいうと9名という状況でありますけれども、その地元就職ということに結びついていないという形が一応効果として取りましたので、事業の継続について断念させていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 地元就職に結びつかなかったからやめたということなんですけれども、そうすると資格取得と地元就職というのは、また別の視点かなと思うんですが、要は高校生が地元就職してもらおうということは、非常に大事だということはお認めになることだと思うんですが、それについては何か手は考えているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 地元就職に向けまして、先ほど企業情報の発信というのもありましたけれども、概要のほうに書いてありますけれども、46ページに書いてありますが、ジョブ・ウォッチングということで、市内企業の見学会を充実させていただいて、もっと地元の方に、地元こういう企業があるということを知っていただいておりますね、地元就職に結びつけていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） また検証して、引き続き考えていただきたいと思います。

もう一つですね、外国人の労働者の資格取得についてちょっとお伺いしたいんですが、今やはりかなり人手不足で大変ですね。その中で、外国人にも期待しているんだという話はよく聞くんですよ。それで、例えば小さな建設業さんなんかで、人手不足で困っていて、外国人労働者がいて非常にいい仕事をされるらしいんですが、要するに資格がないからやらせてあげられない仕事というのが結構あるらしいんですよ。そういった意味で、当然そういったものというのは、雇う側がみんな持ってやらなくちゃいけない部分もあるかもしれないんですけども、そういったところを少し支援してもらっただけでも随分これ違うと思うんですね。そういった意味で、外国人労働者の資格取得についての何かをお考えあるかどうか、伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 地域人材ですかね、こちらのほうのページの書いてある地域人材育成支援という中で、資格取得の助成を行っております。こちらは妙高市内に住所等を有するという方になりますので、外国の方でこちらのほうに登録をしていただければ、この制度の対象になるかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 外国人に限ってじゃないということで、全て一律ということなんだと思うんですが、私やはり申し上げたいのは、外国人の方の雇用について、非常に期待できる部分があるんじゃないかという趣旨ですので、そういったことも御参考いただければと思います。

なおですね、外国人についてはですね、資格取得ばかりじゃなくて、住まいの問題であるとか、それから言葉の問題とか、そういったことをクリアされることによって、非常にこう楽になる部分もあるというふうなお話聞いていますので、御一考いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 外国の方に、期待している企業さんというのも、そのアンケートの中で、調査をさせていただく中で、行政に求めるということの要望を取っております。今ほど言われたように、言葉の問題でありますとか、住まいの問題、あとマッチングとか、いろんな問題がございますので、これらを分析してですね、政策のほうに結びつけていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後にしますけども、資格取得についてですね、やはり手続が大変だという話はよく聞きます。これをですね、やはり例えば小さい企業さんですね、社長が自ら仕事しながらそういった手続もしながら、事務員さんをわざわざね、雇えなくてやっている方も大勢いらっしゃると思うんですよ。そういう意味で資格取得の手続、なるべくこう簡単にさせていただきたいなというふうに思います。これからまたいろんなそれこそICTの関係で、そういった手続も楽になってくるのかなと思いますので、早急にそういった支援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一つお聞かせいただきたいんですが、新規の人材確保対策セミナー、これはですね、どのような形でやろうと考えておられるのか、まずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 形的にはまだちょっと詳細詰まっておりますけれども、まず私どもは外国人の雇用者に、技能実習生等に頼らなきゃならない職種というのものもあるというふうに聞いておりますので、ただ外国人の雇用をしたくても、どうやってやっていいか、手続も分からないということはよく聞きます。そういう意味で、市内等ですね、実際に外国人の技能実習生を雇用されている企業さんもございますので、そういう方から実際に来ていただいて、現場でのノウハウ、あと雇った後もかなり制約があるというふうに聞いていてですね、単に飛びつくのではなくて、雇用された後もこういうことがあるよということを全て踏まえた上で、セミナー等を開催できればいいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このセミナーについては、商工会議所との連携というのは考えておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもこの雇用促進協議会事業としてやらせていただきたいと思っております。こちらのほうは、行政だけでなく、商工会議所さん、商工会さん、あとハローワークとも連携しておりますので、一体となった形でやりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次の項に入ります。6款農林水産業、1項1目農業委員会事業についてお願いします。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、農業委員会事務局長という形で質疑させていただきますが、前回からですかね、農業委員会が議会の承認を得て、途中何人か代わられた方もいらっしゃると思うんですが、実際ですね、農業委員会の会議私も直接出たことないんですが、月に1回程度開催されているということで、どのような話合いがなされてい

るのかというのも非常に前々から問題というか、もっと園芸を増やすべきだというような形の中で、なかなか地域選抜みたいな形で出ていらっしゃる方々が本当にそういった各農家さんといいますか、生産組合の方々に本当にそういう指導といいますか、単なる農地を荒れさせないようにというよりか、次世代の農業のそういった助言までされているかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが、まず。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 農業委員会制度平成30年から新しくなりましたが、毎月月末に定例総会ということで開いております。基本的には農業委員会は上がってきたものについては審査をするということが義務になっておりますので、農地転用ですとか、それから所有権の移転ですとか、それから利用権設定の問題ですとか、あと非農地を判定するとか、そういった議題について審議をして決定をしているということになります。あと新たにできました農地利用最適化推進員さんという方々は、主に現場に出て農地の状況を確認して、適正な農地使用を指導するというようになっておまして、どちらかという、荒廃農地等の未然防止というのを主眼になっているところになっております。最適化推進員さんも、希望に応じては総会のほうへ参加することができますが、議決には参加できないという形で運営をさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に昔ながらの農業委員のメンバーといいますか、構成がよくないということで、30年かですね、女性だったり、若い方だったり、農業を知らない方だったりということで、いろんな枠があって、それで農業委員会の方が選出されていると思うんですが、実際に今のこれからですね、農地プランということで、恐らく妙高市でもですね、新潟県全体もそうですが、水稻一辺倒では非常に収益が上がらないといった中で、新たな農業形態として複合経営というような形が話出てくる中で、やっぱりこれから農業委員会もですね、その地域の代表であるということはかなり農地集約やですね、集積進んできて、大型農家さんであったり、生産法人であったりとかいうふうな形になってくると、その空いた時間をやはり施設園芸だったり、そっちのほうにしなければいけないというような指導というの、やっぱり農業委員会として、ただ単に田んぼを荒らさせないためにどうしたらいいかということだけではなくて、やっぱりもうちょっと踏み込んだ形の技術指導ができるところまでいけばいいんですが、恐らく今の農業委員会さんのメンバー見ていると、なかなかそのずっと昔ながら水稻をやってきた、たくさん反収当たりの米を取るという技術は、きっとたけていると思うんですが、やっぱり新たな経営というものに関しては、なかなかそういった指導までできないのかなというふうに思っているんですが、もしその農業委員会さん辺りができなかった場合に、今の新たなそういった園芸を含めた複合経営というのはですね、やっぱり農林課が主になって指導しなきゃいけないと思うんですが、そういった技術的な方もなかなか職員にいらっしゃらないということで、これからの農業委員会の在り方というのはですね、少し検討しなきゃいけないと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 以前の農業委員会制度と現在の農業委員会制度の違いというのは、大きく2つあると思っているんですけど、1つは、目的については従来の農業委員会は、とにかく農地を守っていこうという考え方だったと思いますが、新しい農業委員会は、今農地を動かそうと、要するに5年、10年先も農地をちゃんとやっていただける人に農地を適正に移していくということが主眼になっている部分があります。それともう一つは、現地確認をするためにということが主な業務になりますが、農地利用最適化推進員さんという制度ができたのはそういうところで、それが2つの大きな違いだと思っております。ただ、全体的にじゃ園芸のほうについて、農業委員が指導的な知識なりとかを持っているかという、なかなか今そういったところにはいないという状況が

ございまして、当課の農林課の職員においても、それほどその農業に詳しい職員とか、もともと農家の子弟がいるわけではないので、どうしてもそういった部分については、県の普及所センターですとか、JAさんのほうにそういうところは頼らざるを得ないというのが現状でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今後のことだと思うんですが、やはり今の県の普及もそうですね、高齢化してですね、やっぱり本当に現場を知っている人がどんどん少なくなっているという中で、かといって一方ではですね、どんどん園芸しなさいと、実際にやっている農家さんは、そんなしたことないことも無理だからということで、非常にやっぱり目標としている道とですね、実際の今の農業委員会さんもそうですし、県の営農部も、指導部もそうですが、非常にちょっと乖離している部分があるのかなあとということで、その部分をですね、いかにこう歩み寄らせるかというところで、新たな農業委員会さんの期待もするところもあるんですが、再度ですね、今後さらに農業委員会さんが新しくなっていく中で、そういった知識をお持ちの方も入ってきてもらえるような形には何かそういった方法というんですかね、そういった選定みたいなものも設けたらどうかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 現状ではなかなか厳しいところがございますけども、現在の農業委員さんとそれから最適化推進員さんについては、来年の3月任期を迎えることとなります。ちょうど今次期の体制についての検討をしておりますので、そういった人選の中での考え方として、今ほど委員さんがおっしゃったことについても、検討できるかどうかというのは、その辺は設置しております検討会の中でまたちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 先ほど堀川委員もお話あったんですが、農地プランの実質化ですね、JAえちご上越さんともということでお話ありましたが、これは不足しているところを農協さんのほうに入ってもらえるのか、それとも最初から一致協力してやっていくのか、その辺をちょっとお知らせいただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 令和元年から人・農地プランの実質化を始めておりますけども、この地域での話し合いにおいては、その地域の農家の皆さんだけではなくて、農業委員さん、それから推進員さんですとか、JAの方にも出席は求めています。ですから、足りないところということではなくて、私どもとすれば出てきていただけることについてはお願いしますという形で要請をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。じゃ、初めからもうそれに加わっていただくということですね。分かりました。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款農林水産業、1項3目担い手確保支援事業について、いいですか。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） まずですね、水田面積のうち担い手が耕作している面積の大体割合はどのくらいかお分かりなら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

- 農林課長（吉越哲也） 46.5%になります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） その中で46.5%ということなんですが、耕作放棄地の今の現状というのはどのようなお考えでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 市内の耕作放棄地の割合ですけれども、農地面積には対するということですが、令和2年の3月31日の見込みということをお願いしたいんですけど、遊休農地の面積については11.3ヘクタールで、農地面積に対する割合は0.4%というふうに見込んでおります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 分かりました。その中でですね、今回機構集積協力金事業ということですね、農地中間管理機構ということで、農地バンクのことだと思うんですが、その利用状況とですね、今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 農地バンクの利用状況ですが、これまで制度が創設されてからですね、143ヘクタールで利用がされております。なお、令和2年度の予算としましては、地域集積協力金分で1.16ヘクタール、それから経営転換協力金で20ヘクタールを見込んで予算化をさせていただいているところでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 担い手ということで、大変大切なことだと思うんですが、実際ですね、今回1097万ですかね、予算で盛ってあるんですね。実際に昨年3000万ということで、事業規模は3分の1になってしまったということで、私も中身ちょっと調べてみたんですが、大きなところがですね、この機構の集積協力事業ということで、昨年は900万以上あったんですが、今年300万と、3分の1となったということなんですが、これはある程度集積が進んでもうこれ以上集積するところがないというふうに考えるのか、それともまだあるんだけど、ちょっと事業的に勢いがといますか、ちょっと力が今年は弱くなったのかなという、その辺だと思うんで、その辺のようにお考えでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 機構集積につきましては、要するにその年度に圃場整備等が行われているかによって結構左右されているところがございます。あと令和元年度たしか広島地区が非常に大きく入っていた部分で、その分の予算があったんですけども、2年度はその分が少し減るような感じがあって、全体的には予算が減少しているということでございます。今後も集積については、そういった圃場整備、市内ですとこれから柳井田地区ですとか、その後原通地区や何か入ってくる予定ですので、そういったところが動く際には、また規模の大きな予算をお願いすることになるかなというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 今実は私県のほうも大分財政難で、実は広島のほうも2か年で一気に終わるかなと思ったんですけど、ちょっと国のほうは出したんですけど、県のほうはちょっと出せないということで、3か年になってしまったということなんですが、恐らく市内でもですね、これから圃場整備やりたいというようなところは、手挙げると思うんですが、なかなかできるところはもう大体終わっている、大きな圃場ですね、できるところは大体終わってきていますし、仮にこれから手を挙げても結構ハードル高いんですね、いろんないわゆるその青写真で園芸2割とかという、いろいろ県の基準も大分ハードルが上がってきているようなんで、やはり先ほどですね、話出て

いますが、やっぱりそういったせっかく大きくいわゆる効率もよく作業ができるような圃場ができたということであれば、やっぱりそういったところをですね、効率的にといいですか、いわゆるコストを下げて、それでその空いた時間をほかの作業に、いわゆる園芸なりに使ってますね、農家の所得を上げるというような形にシフトしてもらいたいんですが、先ほど来ちょっと圃場整備が大きな面積があるとすぐに上がったり下がったりというような形で、あとはちなみに今後そういった圃場整備をやるんじゃないかというような地区というのは、情報的にはあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和2年度においては、柳井田地区が新たに計画着手なんですけども、それ以外につきましては、原通北部が当初は令和3年度から事業計画の策定に入っていく予定でいたんですけども、県の財政難がありまして、令和3年度は新たな圃場整備については採択しないという方針が県下で出てしまいましたので、原通北部については一応令和4年度から入れるように準備をしているところでございます。それ以外については、今のところ現状でですね、新たに圃場整備を取り組みたいという地域については御相談は受けておりません。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に参ります。それでは、同じく6款農林産業費、1項1目農業機械・施設整備事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、中山間地域等の共同利用農業機械導入支援事業についてお尋ねしたいんですが、これについて、一度導入した機械、もう一度というか、耐用年数というのは何年くらいをお考えでしょうか。それともう一度使うことができるのかというのをちょっと確認したいんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回この制度につきましては、昨年までの稲作とそれから園芸をやったものについて、令和2年度は園芸だけに限定をさせていただいておりますが、私の手元にある資料の中では、過去において園芸用の施設については、制度の利用はなかったというふうに承知しておりますので、今ほど渡部委員さんの御質疑のとおりであれば、これまで使ったものがもう一度というケースは今のところはないというふうに理解をしております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分その制度から継続して使われているので、そろそろ大分くたびれてきてというふうなのはあるかと思うんですけど、それを使いながらも、まだこれからはつなげていくと思うんですが、修繕ですね、多分そろそろ修繕が必要になってくると。修繕を見る、大体これ上限20万円になっているので、40万円ぐらいの修繕というのが当然幾つも出てくる。だったら、新しいのを買っちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、制度的にそれが使えないということになれば、これを修繕の対象に拡大するというような方向は考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回制度化をさせていただいているこの事業においては、修繕というのは対象にはしておりません。それで、農業機械の修繕、私もそれほど詳しくないんですけども、昨年度例えば台風や何かがあったときのその被災をしたものについては、その対応について臨時的な修繕について援助するような制度というのは、ほかの自治体でもされているようなんですけども、通常一般の機械の修繕についてまで援助しているところというのはなかなかないんじゃないかと思えます。その背景の一つとしては、例えば農業経営者の皆さんについては、申告等においてそういったものは全て経費扱いにできるとか、そういったものもあって、扱いをしているんじゃないかというふうに考えております。



○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 分かりました。大体あれなんですけど、ただこれ3戸以上の農家グループが合わさないとできないということで、その修繕になると、さすがにあの使い方がよくなかったとかというのが多分出てきて、あそこから多く持ってもらったほうがいいんじゃないかというのが出てくるんですよね。そうなったときに、いや、これは補助金使えるから、みんなで金出し合ってするという話になれば丸く収まるのかなというのも私ちょっとお聞きしたことがあるので言ったままでございまして、将来的にもよろしければ、最終的にその施設を使っている、壊れちゃったから、壊れちゃったし、もうやめるかというのが何となくイメージ的に想像つくんで、壊れちゃったんだけど、直してもうちょっと頑張ってみるかというようなところまでつなげられればいいなと思っておりますので、これからの課題として取り組んでいただければという要望としてお伝えしておきます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、同じく6款1項3目農業振興費についてお願いします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほどのですね、堀川委員の園芸の関係とちょっとつながるんですけども、園芸振興の関係でお伺いします。

中山間地ですね、非常に鳥獣被害であるとか、高齢化が進んでですね、非常に厳しい状況で、これからどうするかということなんですけども、農家の所得向上とかですね、それから放棄地の対策として、園芸作物の栽培に力を入れているという、こういうふうな認識でいるんですけども、この方向性についてはどんなふうな考え方でいらっしゃるか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 当市に限らず、新潟県全体がいわゆる水稲の一本足打法になっているものを園芸との複合にしなきゃいけないということが言われておりますし、昨日の報道でもついに農業生産額が山形に抜かれたというようなこともありまして、いわゆる収益を上げていく農業に変えていかなきゃいけないというのが現状だと思っております。その大きな方向は変わらないといえますか、やっていかなきゃいけない状況なんですけども、いわゆる生産調整制度が終わった後に、市内の主食用の農地というのが150ヘクタールぐらい増えているんですよね。結局米を作ればまだ売れると、買い取っていただけるという状況が続いております。そんな中で、園芸のほうに行きましょうといっても、なかなか農家の皆さんがそちらのほうに行きたがらないという実情があります。それは、買ってもらえるからということもありますし、米の作り方は知っているけども、園芸のほうはなかなか分からないというのが現状だと思っております。そういったところの中で、令和元年度からその園芸の教室を始めさせていただきましたし、令和2年度も園芸チャレンジ教室ということで、主に直売所の生産者の皆さん宛てにこれから教室をスタートすることになっておりますので、そういったものを使いながらですね、園芸に対する意識を高めていただきたいと思いますし、この米の売れる需要もそう長くは続かないということも御認識をしていただきながら、もう一方のほうに目を向けていただくようにこちらのほうとしても、しむけていかなきゃいけないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういうことで、栽培指導という形にかじを切っているんだなというふうに思いますけれども、ちなみにですね、園芸の関係の作付面積とか品目、それから販売量の推移、こういったものはどんな感じでした

ようか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おおむねですね、作付面積については、水稻と畑作で8割、2割だというふうになっているのは間違いないところでございます。それから、直売所のほうで売れている作物としてどういうものがあるかといいますと、やはりお米が一番売れておりますし、あととまとさんのほうでは、そうこそ地場産のトマトが一番、とにかくずっと何年も売れ筋のナンバーワンという形になっている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういうことなんですけども、平成30年までですね、水田農業経営安全対策の事業の関係で、重点品目というのを置いてやっていたよね。トマトとか、ナスとか、カボチャとか、それに合わせてハナマメとか、ドクダミとか、そういう6次産業化に結びつくものということでやられていたと思います。これ振興作物とかという形でもって加算をしてですね、補助金を出していたというふうに認識しているんですけども、これ平成31年からやめているんですよ。これについてはどんなお考えなのか、伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 農業再生協議会におきましては、産地交付金という形で生産拡大助成というのはいまだに12品目やっております。ただ、委員さんがおっしゃったのは、市独自で行っていたやつについては、平成30年度をもってやめたということございまして、それは政策誘導としてそういった作物について誘導してみたんですけども、思ったほど作付の面積が上がらなかったということもございまして、今は再生協のほうで、主に国から頂いている予算を使って、振興作物を産地交付金として、生産拡大助成を引き続きさせていただいているところございまして、反当たり大体2万5000円ほど助成をさせていただいている内容でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういった取組をやめたということで、今後ですね、どういうふうにしていったらということがあると思うんです。以前ですね、市長の指示でドクダミとか、野草とか、そういったものをやっていったらどうだというふうな意見もあったと思うんですけど、それについてはどんな感じになりましたでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほど申し上げましたとおりドクダミとか、野草も市独自のほうでも入っておりましたが、そのの広がりが少ないということで、そちらのほうも取りやめになっておりますし、令和2年度の産地拡大助成においても、今品目の調整をした中ではドクダミについては、令和2年度は削除という形での対応を取らせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 中山間地の高齢者にとってはですね、そういった薬草もいいし、いろんな意味で手をかけずにですね、自分でできる品目、そういったものをですね、伸ばしていけるということが非常に大事だと思いますので、あまり懲りずにですね、いろいろ研究していただきたいなというふうに思っております。

それで、農業のこれから未来の話になるんですけども、この園芸のですね、重点品目を取り組むときに、今後の農業経営の方向性というものをこれから出していくということで、第3次農業農村基本計画ですかね、こういった中に反映されてきているんじゃないかなというふうに思うんですが、どんなふうな考え方でいらっしゃるか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 園芸品目の関係についてですけども、第3次計画においては現状値が当時80トンだったものについて、実績値は51.2トンしかなかったということで、全体としてはそれは先ほど申し上げたとおり、生

産調整が終わった関係で、逆に米のほうへ流れてしまったという部分があります。それを改めて戻していかなければならないということがございますし、園芸品目についても先ほど申し上げましたとおり、売れる園芸教室とか、そういったものを通してやっていくということと、加えてまして昨年度作成されました県の園芸戦略についても、この地域においては新しい1億円産地をつくるんだということで、妙高市の中でお考えていただいております、ただそれ特定品目ではなくて、少量多品種という中で、もう一億円園芸を上げましょうという形になっておりますので、そういったものに乗りながらですね、どうにかそういったものが達成できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、いろんな課題があると思います。その中で水稲ですとか、園芸であるとか、伸ばしていかなくちゃいけないというのはもちろんあるんですけどね、その中でやり方といいますか、そういったものも今後考えていかなくちゃいけないかなということで、例えばスマート農業であるとか、農福連携とか、農工連携とか、そんなことが言われていると思います。そういう新しい雇用、それから新しい需要、やり方というものいろいろこれから必要になってくるかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今ほど委員おっしゃったとおり、農福連携ですとか、農工連携というのは、どちらかというところ、水稲よりも園芸のほうに向いている作業だというふうに言われておりますので、そういった意味でも新しい受皿になるというふうに思っております。また、スマート農業についても、どちらかというところ今大規模な平場の農業のほうにばかり目を向いたような技術的な試験がされているんですけども、もっと中山間地のほうの技術が使えるようなものが出てこないかということで、私も農業振興協議会とすれば、そういった技術を広く市民の方というところ、農業の方にお伝えするような場を設けていきたいというふうに考えております。

あと園芸については、先ほどちょっと例えば原通さんの話を申し上げたんですけども、園芸2割と言われますと、原通北部は今36ヘクタールほどの全体面積を圃場整備すると、7ヘクタールの広大な畑ができてくるということになります。それをじゃ単一作物でやるかというところ、それはまたローテーションや何かの問題もあつたりしますんで、どういう品目を選ぶというのは、非常に悩ましいところとなっております。そういったところも、スキー場さんとか、JAさんと相談しながら、どういった品目であれば投資をしてもある程度収益が上がっていくかというのを見出しながら、今後の事業化というのを進めていかなければならないと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これまでのものを改善しながら、うまくやっていくということも大事だと思うんですが、要するに視点を変えてですね、新しい雇用、それから新しいやり方というものがあると思います。そういったところをぜひですね、研究していただいて、今後の農業に役立てていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点お願いします。

イノシシなどによる農作物の被害の支援ということで、集落におけるワークショップの開催と講師派遣とありますが、これについて詳しくちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この集落のワークショップでございますけれども、それぞれ有害獣というのは、例えばイノシシとか、今ハクビシンとかいますけれども、そういった鳥獣の獣種ごとにですね、どういった特性があるかという

のを地域全体で学んでいただいて、その上でこの地域の中で、こういった防御の仕方をしてるのが被害対策になるかというのを学んでいただくものでございます。それで、これにつきましては、令和2年度もそうなんですけど、両善寺地区と西野谷地区で開催することにしておりまして、3か年ずっと継続で開催することになっているんですが、それによって学んで実施をして、その上で今度は現地をまた改めて判断していただいて、こういった対策であれば有効だねということを理解していただくという内容になっておりまして、一応ワンクール3年ということで、令和2年度で両善寺と西野谷は終了する予定で考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、じゃその次もじゃどこかまた候補地を挙げて開催するという事なんですかね。じゃ、ちなみにそのプランはまた決まっているわけですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和2年度までは決まっておりますが、令和3年度以降については今後またこれからですね、地域の御要望を聞いてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私もイノシシなどによる農作物の被害防止対策支援についてなんでございますが、今これは農林課所管の部分と環境所管の部分ということで、鳥獣害対策等やっていращやと思うんですけども、そこら辺りの連携といいますか、電気柵貸し出した、でも電気柵だけじゃどうしようもない、个体数を減らさなきゃいけないというところで、電気柵は貸し出すけども、その个体数を減らすのは、じゃ環境へ行って相談してねというようなことになっているのか、それとも農林課で受けて、その分については環境のほうに連絡して个体数のほうを報告しておくよ、減らしていくよというふうになっているのか、窓口の関係なんでございますが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今実際のところは、个体数の関係は環境生活課ですね、それから対応策として、電気柵は農林課ということで、おのおのが役割分担をさせていただいております。ただ、个体数の話が来たから自動的にどうぞ環境生活課へということとはしておりませんで、両課で鳥獣対策の協議会は事務局を持っておりますので、そういった点ではある程度連携を取りながら対応しているところがございますけども、ただどうしてもその具体的な个体数のただこれだけ捕ってきましただけじゃなくて、その次の話がどうしても出てしまうことがありますので、そういった意味では、各所管のほうに行っていくことのほうが多いというのが実態だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大体確かに内容的にはね、各所管ごとに行ったほうが詳しい話を聞けるというのは分かるんですが、できれば鳥獣被害というのは一つのものでありますので、なるだけワンストップでできるような対応を望みたいと思うのが1つと。

あと電気柵の貸出し支援なんですけど、3戸以上であれば国からの対象になり、2戸以上であると市の対象となるということなんでございますけども、はっきり言ってこれどっちが得ということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 御利用される方にとってみれば、2戸以下であれば自己負担が出ますので、3戸以上ということになります。ただ、被害を受けている地域の農地の所有者が1名ないし2名の場所がどうしても出てしまうところがありますので、それについてはどうしても国の制度に乗れない部分がありまして、そこについては、市のほうで支援をしているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 分かりました。2戸以下ということは、1人でも大丈夫だということによろしいですね。  
ありがとうございました。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項3目の都市と農村交流推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 都市と農村交流推進事業ということで、2点ほどあるんですが、今回新しくですね、教育体験旅行の誘致拡大に向けた販促ツールの作成支援ということで、どんなアプリか何か作るとあるんですけど、どんな形の事業、新規事業なんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 販促ツールですけども、受託者でありますグリーンツーリズム推進協議会とか、市のほうで、首都圏のほうの学校ですとか、旅行代理店のほうにセールスに行っているんですけども、いわゆる教育体験旅行用のパンフレットが今ないというのがありまして、そういったものをひとつ今年度作ってですね、また一つのツールとして使いながら、今の教育体験旅行の誘致の数を増やしていきたいということで、予算をお願いするものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 予算書の203ページに出ているんですが、それは補助金ということで今の教育体験旅行の誘致促進事業ということで13万5000円ですかね、これは今の妙高ツーリズムマネジメントのほうに委託といいますか、お願いして、パンフレットを作るというような形で、非常に都市と農村の交流のそういった主立った目的に合っているのかなと思うんですが、昨年度の350万ほどの予算も今年250万ということで100万円ほど減になったんですが、その中でこのハートランド妙高の体験講座の開催委託料ということで156万円、これはですね、昨年と同額なんですよ。ちなみにこの妙高体験講座ですね、この中身というのは、音の出るやつですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 体験講座につきましては、バイオリンの製作教室になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ前々から確かにこのハートランド妙高で行うということで、バイオリンということで非常にずっとやってきていると思うんですが、本当に果たしてですね、都市農村の交流の先ほどみたいに、都市とのそういったパンフレットを作るのに13万円しか使ってないのに、いわゆるバイオリンの約あれ10名ぐらいですかね、多分、参加者毎年、10名ぐらいの方のバイオリンのためにですね、150万円と。確かに非常に文化的といいますか、どちらかという、ここの場所ではないのかなという、確かに開催する場所はハートランドかもしれませんが、事業的にはですね、やはり教育関係といいますか、そういった音楽関係なんで、文化系のほうに属さなきゃいけないのかなと思っても、前も総括か一般質問で誰かがやってですね、ここでやる事業ではないんじゃないかということで、私も今年はどこに行くのかなと思ったんですが、やっぱりここに入ってきたということで、しかも250万のうち150万円がですね、このバイオリンの講座のためにということで、ある意味この事業はバイオリン作成講座料みたいな形の項目がいいんじゃないかと思うぐらいなんです、その辺の基本的な考え方はどうなのでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） このバイオリン製作体験教室につきましては、ハートランド妙高ができたときからたしかや

っているものと思いますけども、私のほうが承知していますのは、当初この施設で始めてですね、一応10年間を区切りにしてやっていきたいと思いますというところだと思っております。これまで8年間取組をさせていただきまして、71組87名の方が製作をされております。参加者についても、それから受託者についても、あと2年で区切りしようということをおっしゃってまして、そういった形で、これまで文化的な事業じゃないかというお話もあったようですが、今回も同様に当課のほうで予算化の措置をさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私は非常に芸術的にレベルの高い事業ということで、別にこの事業自体を否定するものでも何でもありませんが、ここの場所でやるのがどうかということと今10年区切りということ、なぜ10年という話もありますし、私もそもそもなぜこの農業振興施設でですね、このような文化的な事業が始まったのかなということで、その辺の考え方と、あと10年、あと2年後以降ですね、どのような形になっているのか、一番これ市長がよく御存じだと思うんで、その辺今までの経緯とこれからの展開をちょっとお伺いしたいんです。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） このハートランドで始めたというのは、ちょうどあそこの場所がですね、いいんじゃないかという、それから開設を同時にということもあったような記憶をしております。おかげさまで、ここまでつなげてきてまして、去年、おとしからですね、ロッテアライリゾートでストリング、いわゆる日本の一流のバイオリニストが集まってですね、フランスの国立なんといったか、ちょっと今あれですけど、最高の先生、マーシーさん（後刻訂正あり）、それから藝大の学長、それから澤さんですね、それからNHKのコンマスの堀さん、こういう人が夏ですね、今場所は今度リゾートに移りましたが、そこで日本各地から一流の卵、この教育をし、最終的に市民の皆さんに発表会をやっているというようなことまで今できております。こういう世界というのは、評価が非常に難しいと思います。よく言われることですけど、ただですね、これが今そこまでいまして、この先ですけども、今どうなるかというのはまだこれから未定ですが、今その上部で、上部というのは今言ったメンバーのほかにはですね、中澤先生とか、いろんな先生が集まって、この先どうするかということについて、近いうちに結論が出るというふうに思っております。クレーさんだ、訂正します。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） せっかくですね、10年という区切りがあってですね、過去に八十何名の方がここでバイオリンを作成されて、今ここ一、二年でロッテのほうでですね、そういう発表会もしているということであれば、例えば10年を節目にですね、ハートランドで作成された方、全員にお声がけしてですね、大演奏会じゃないですけど、市民の方々にロッテと言わず文化ホール辺りでですね、本当にそういったこの10年の成果だというような集大成として、一つの区切りを迎えてですね、このような事業を10年間続けてこんな立派な成果というか、そういった名だたるバイオリニストの方も参加してもらって、そういう文化的、音楽的にレベルの高い事業を10年間続けたというような成果が出るとですね、本当にここで10年間やった意味といいますか、あるのかなと思うんですが、そういったお考えはまだちょっと先の話ですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ここの製作体験教室が終わった方々の比較的地域に近い方についてはですね、月1回お互い練習会というのをやっていらっやいます。互いにバイオリンを作るだけじゃなくて、弾ける技量というのを高めようということによっておられますし、3年ほど前に製作された方については、東邦高校といまして、バイオリンにおいては、かなり有名な高校に進学をされた生徒さんも1人いらっやったりします。そういった方々と調整

をしてですね、今堀川委員おっしゃったとおり、10年目の節目のときには何かやりたいねという話は、既に出ておりますので、そういった方向になるような形で、私どもとしても支援といいますか、協力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 農家民泊の件でちょっとお聞きしたいんですが、これ始まってからもう数年たつと思うんですが、今までこれどのぐらいのこの成果が出ているのかですね、件数といたらいいか、人数といたらいいか、その辺もちょっと併せてお願いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 現在民泊を協力いただけている家庭ですけれども、令和元年度の夏では138件の予定です。それで、委員さんおっしゃったように、平成28年の段階では66件でしたので、かなり増えました。どうして増やしてきたかという、やっぱり首都圏のほうの大きな学校を引き受けるためにはですね、1家庭200人から300人ぐらいの生徒さんお越しになりますので、1家庭4人入るとしても、この138件が全てその回、毎回毎回オッケーではないので、そういった点からすると、もう少し増やしてですね、お願いしてもそのぐらいの人数を確保できるような形を取っていききたい。なおかつ、多少高齢化で離脱される方もいらっしゃいますので、常に新しい方を少しお願いして、300名程度の規模の学校については受入れが続けられるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。それと、併せてですね、販促ツールの作成の支援ということでやっておりますよね。そういったことでまた新たな人の流れをつくる新しい政策になりますけれども、これからね、この妙高市を支えていくために、また長く続けていられるように願うばかりでございます。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項3目六次産業化推進事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 加工用ブドウの件について伺いたいと思うんですが、栽培支援ということで品質向上、それから収量確保、商品販売の支援というふうになるんですが、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 加工用ブドウにつきましては、平成28年度から試験栽培という形で入ってきましたけれども、令和元年度におきましては、230キロの収穫がありました。来年度今予定ですが、令和2年度については、これが3トンぐらいまで増やしていきたいという考えです。ちょっと飛躍的なふうにも思いますが、これまでは樹木を育てるために房がなくても1つの枝に対しては1房しか残さないような栽培をしまして、枝のほうを中心に育ててきたんですけれども、これからは収穫のほうがある程度いけるだろうということで考えております。今年度、令和元年度ですが、収穫したものについては、岩の原葡萄園さんのほうに栽培されたものが販売をされまして引き取ってもらいました。なおかつ、そこで今度試験的に醸造という形でジュースなりワインなりにしたものをまた栽培者のほうが買い取ったような形にしております。そういった点では、栽培のほうは順調にといいますか、一応スケジュールにといいますか、乗ってきたような状況にあるというのが現在の状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 商品販売ですね、ということは商品にするということだと思うんですけど、要するに今回3トンですかね、見込まれる中で、それはワイン用として出荷するんだと思うんですけど、実際に例えばブドウジュースとか、干しブドウとか、そんな形で販売するようなことも考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 栽培をしているほうの考え方としては、全てワインということではなくて、一部ジュースもということで考えております。ワインについては、どうしても熟成まで期間がありますので、作ったとしてもすぐ売ることが決していいことではないというところもあります。ただ一方で、ジュースについては、ジュースにしていただければそのまま売ることができますので、そういったところを使い分けながら、生産と販売のほうを結びつけていく形で生産者のほうは考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私ですね、ちょっとこう調べてみたんですけども、平成28年ですね、始めた事業ということで、平成29年度当初、平成32年の目標として18トンというふうにおっしゃっていたんですよ。それから比べると、6分の1か、かなり少なくなっているいろいろ試行錯誤や大変だったところがあったんだなというふうに思うんですが、やはりですね、5年間非常に継続して投資してきたと思うんですよ。そういった意味で、なるべくいい形で回収というんですかね、商品にさせていただきたいなというふうに思うんですけども、これまでの投資額みたいなものは出てきますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 一応28年度から3か年ですね、市のほうとして委託という形で試験栽培してきたトータルの費用としましては918万4000円を市のほうで支出しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 900万円ぐらいを栽培委託として、農家の皆さん作っていただくという形の中で、当然材料費やいろんなものをその中から捻出されていると思うんです。そういう意味で、本当に投資額としてもしっかりとした投資をしているわけですから、きちっとした回収というか、本当にいいものにしていただきたいなというふうに思います。本当にかけた年数からいうとですね、当初の計画どおりというか、いよいよワインになってでき上がるというふうなことで考えてよろしいんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） きちっとブドウが収穫できれば、それについては今岩の原さんのほうにお持ちすればワインとしても醸造していただくことは、今年度確認しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちなみにですね、最初ビジュノワールという品種と、それからアルモノワールですかね、こういういったものも栽培していると思うんですが、それについてはまだ生きているというか、継続されているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 現在アルモノワール、ビジュノワール、それからマスカット・ベリーAの3種類を栽培しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） マスカット・ベリーAについては、生食もできるということで、いろんな可能性があるんじゃないかなというふうに思います。来年度についても、新たに取組支援をするということで、やられるということで、これからですね、ぜひいい産業に育てていただきたいなというふうに思います。思い出すとですね、木浦議員が生前非常にワインができて、飲むのを楽しみだったとおっしゃっているので、できたときにはですね、喜んで一緒に飲みたいなというふうに思っています。ぜひいいものを作っていただきたいと、よろしくお願ひします。



○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 六次産業化推進事業なんですけども、この六次産業化推進事業は、新たな特産品しか対象にしないということよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 新たなという意味があれですけども、要するに6次産業化ですので、例えば今までであったものについて、2次という形で加工にして販売していくというような戦略を立てる作物であれば、それについては、支援をしているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでブドウ関連だとすると、鳥坂地区大変食用ブドウが有名ですし、あれについても先ほどありましたけど、干しブドウでありますとか、ワインは難しいかと思うんですけども、そういう加工をしていくとか、また平丸のスゲ細工、一旦何か下火になったんですけど、また上越の方々が盛り立ててくれて、今手に入りづらくなっているというようなお話も聞きますし、またせっかく長沢地区で内水面、私前の議会からちょっとしつこいんですが、内水面でコイが今海外であれだけ人気が出ているので、そこら辺も今乗るチャンスではないかなと思ひまして、そういうものも6次産業化のこの事業に手を挙げれば対象になるかどうか、お聞かせいただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 要は6次産業化というものの趣旨に合うかどうかということでございますので、鳥坂のブドウであっても、これから生食だけじゃなくて違う展開を図っていききたいということであれば、御支援はできると思ひます。あとニシキゴイについては、ちょっと今委員さんからおっしゃられたんですけど、ニシキゴイを観賞用以外で加工するかというと、ちょっとなかなかどういうふうにするのかが想像つきませんので、それは御提案の内容によってまた相談に乗らせていただければというふうに思ひます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項3目の環境保全型農業直接支払事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） あまりしつこくやらないでおこうと思っているんですけど、環境保全型ということで、私以前にも質疑させていただいたんですけど、農業と環境の連携というんですかね、妙高市ではSDGsに取り組むということで、市長の施政方針演説の中にですね、真っ先にこのSDGsを取り組みながら、市政を回していくというふうなお話があったばかりで、なおかつ第3次総合計画の中でもですね、SDGsを核にしてやっていくという中で、やはり農業も国のほうでは、最近非常に環境と結びつけるという話が出てきています。昨日のプレスリリースなんですけど、御覧になっていないと思いますが、農水省からですね、農水省の中の業務のやり方、なおかつ政策立案についてもですね、SDGs、環境について真剣に取り組んでいくんだと。それから組織の中でですね、職員も真剣に取り組むというふうな発表ありましたので、ぜひ御覧になってみていただきたいと思うんです。そういう意味ですと、農業と環境というのは本当にこれから密接なことになってくると言われます。ですから、この事業に関してもですね、ぜひ環境問題と結びつけた形の取組としてやっていただきたいと思いますと思うんです。そういう意味で、これは国の交付金の絡みで毎年同じように継続してやられているというような形になっているんですが、やはり市独自というか、の考え方も含めてですね、妙高市もこの環境に配慮した農業に取り組んでいくんだということをぜひやっていただきたいと思うんです。

ちょっと私疑問に思うのはですね、SDGsの13番、これがですね、気候変動に具体的な対策をとということで、農業が例えば有機農業であるとか、無化学肥料、無化学農薬ですかね、の農業をやるのが非常にこれに結びついているんだと。活動の取組にすごく寄与できるんだという考え方がありまして、これから食料・農業・農村基本計

画ですかね、国のほうで、いよいよ2月に原案が確定されて、これからいよいよ閣議決定されるという状況になってきていますので、その中でもですね、この有機農業の取組というのは、本当に大きく取り上げられておりますので、そういったものも確認していただきながらですね、妙高市でもこのSDGsとそれから環境と連携のある農政をぜひ進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、昨日のものについてはまだ拝見しておりませんので、確認をさせていただきたいと思っています。

この環境保全型農業直接支払制度につきましては、今村越委員おっしゃるとおり、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援をするという形になっております。そういった意味では、メニューとしてはカバークロップと言われる緑肥の作付ですとか、それから炭素貯留効果の高い堆肥としての有機農業ですか、そういったものも対象にはなっております。ただ、当市のほうの取組は、全ての方々が冬期湛水、要するに冬場に水をためることだけのメニュー選択になっているという状況がございます。ただ、一方で令和2年度につきましては、全体で面積が伸びたんですけれども、これは特定の地域で圃場整備やったところが集団でこの事業に取り組みたいというのがありまして、少しずつ広がっている状況があるというのも事実でございます。その中では、主に認定農業者さんが中心になりますけれども、今後ともこういった環境保全型農業について取り組みましようということについては、引き続き呼びかけをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後にしますけど、事例としてですね、宮崎県の綾町というところが人口7000人なんですが、自然生態系農業の推進に関する条例、これをですね、もう今から30年も前からつくっていて、当然これ小さい自治体だから、こういうとんがった政策をやるんだと思うんですが、そういったものを続けていったおかげでですね、例えばふるさと納税のああいっただ返礼品とかに活用したりですね、非常に全国的にも有名になっているという例があります。それからもう一つ、千葉県のいすみ市、これは人口3万8000人というところですけども、3年前にですね、学校給食を全量無農薬、無化学肥料の有機米ですね、でやったという事例もあって、非常にこういったものというの移住定住の動機になるものであります。オーガニックというふうな言い方をすると分かりやすいかと思うんですが、ブームというだけじゃなくて、これからの本当に大事な部分になってくると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど村越委員のほうからいろいろあったんですが、1期については一応平成31年度で実施が終わって、令和2年から第2次の対策に入るということなんですが、この5年間ですね、どのような成果があったかということについてちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほどもちょっと申し上げたんですけども、ようやく取組面積が少しずつ増えてきているということでございます。それで、令和2年度においては、18.5ヘクタールが取組面積が今増えまして、91.6ヘクタールまで増えるということでございますので、そういった意味では、令和元年度が57.5ヘクタールでございましたので、次年度についてはかなり大きく増えるということで、徐々にでありますけれども、こういった対策の必要性というのが農家の方々に御認識いただいているものというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項3目の地域活性化施設維持管理事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 主要事業に載っていないんですね、これ。613のこれ、予算書の207ページにあるんですが、ちょっと教えていただきたいんですが、今回ずっと地域活性化施設維持管理事業で総額2088万なんですが、下ずっとくるとですね、四季彩館みょうこう指定管理料ということで910万、約この2000万のうちの半分がですね、この四季彩館みょうこうの指定管理ということで、四季彩館みょうこうの指定管理、大本はふるさと振興ということで、パートナーが決まっていないということなんですが、私にしてみれば、直売所あととまともありますし、ひだなんもあるということなんですが、この施設だけ指定管理料が逆に払っているわけですね、その施設に。この後の歳入のほうでもやりますが、一方では直売所からそういった施設を貸していますということで、お金をもらっている施設がある一方、今回みょうこうだけ指定管理料として払っていると、その辺のちょっといきさつというか、考え方を。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 新たに造ります四季彩館みょうこうなんですけども、非常に大きなエントランス部分と、それからトイレの部分がありまして、要するに簡単に比較すると、例えば四季彩館ひだなんであれば、ほとんど店舗しかない建物なんですけども、みょうこうのほうについては、そういったその収益を生まないスペースもかなり余裕を持って確保しております。そういった部分まで含めて、指定管理料の中から全てをですね、賄ってくださいというわけにもいかないだろうということで、管理を支払う部分については、管理料を支払う、一方で収益施設の部分についてはきちっと納付金をもらうという形で分けて計算をさせていただいたものでございます。ちなみにこの計算については、くびき野情報館も指定管理料を払っておりますので、そういったものを参考にしまして、面積を勘案した上で積算をさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に大きい施設ですし、お金を生まない、いわゆる生産性のない、売上げのない部分があるということで、くびき野情報館の算定基準を基にですね、900万ほどということなんですが、これは結局これからずっと毎年この面積が変わらない限りは、ほぼ同じ分だけ指定管理料を払っていくということなんじゃないでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的に指定管理料については払っていくということになります。ただ、金額につきましては、初年度ということもございまして、少しちょっと余裕を持った形で見ている部分がありますので、そこは実際の動きを見ながら、現実的な数字に年次ごとに変えさせていただきたいというふうに考えて考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ある意味非常にどちらかという、農業振興施設の直売所やレストラン、また雪室ということになると、稼ぐ施設なのかなというふうに我々はとまとですとか、四季彩館のひだなんの感覚でいるとですね、どちらかという、物はいわゆるいろんな補助金ですとか、市のあったかいぜんで造るにしても、そこで管理運営してもうかった、いわゆる直売所、一方では農家さんの所得が上がるし、そこで売上げの金額の一部がいわゆるこういう形になったときに、非常にほかの施設の方がですね、広い収益の上がない部分を管理するとはいえですね、年間1000万近い指定管理料ということで、非常に例えばこの間とまとの方々と意見交換したときに、本当にあれ後で収入のほうで聞きますが、年間30万とか、50万とか、いわゆるみんなが一生懸命やったうちから取られているというか、お払いしているということで、非常にそれぐらい何とかみたいな話だったんだけども、それは一応ルールなんでねという話で、そこはその場で収まったんですが、やっぱりちょっとちゃんと説明しないと、一方ではこれ払っているのに、みょうこうはもらっているのかみたいな形になっちゃうということで、ちょっとその辺ね、

施設の部分でそれは分かったんですが、我々が今ここで聞いている、何となくそういう広いところだということになって、恐らく芝生管理は芝生管理で芝生の管理料はまた払っているんですよね、別のところで。これは入っていないんで、いわゆる本当の施設のお金を生まない部分の指定管理というところだけで、年間2000万、ほとんど1年目どうなるか分かりませんが、売上げによってこれは変動するかどうか分かりませんが、結構やっぱりちゃんと説明しないと、ここだけ何か特別扱いなんじゃないかというようなところがあって、何か最初から利益が出ないというようなことで、すごくある意味そこに出した側と受けた側が同じというところにこういった甘えというか、エゴが出るんじゃないかというようなことも見えてしまうと思うんで、その辺しっかりとですね、ほかのいわゆる同等の施設の方にも説明していかなくちゃいけないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 確におっしゃるとおり、これまでの収益型施設とは少し扱いが違ってくるところがございますので、そういったところは、施設の特性ということを踏まえて、疑問があるところについてお答えしていかないとはいけません。ただ、先ほど申し上げたとおり非常に全体とすれば、ほかの施設に比べて大きめのエントランスとか、トイレがあるということがありますので、その部分についても、その収益の中で全て賄えというのはなかなか厳しいところがございます、委託料は委託料でお支払いするという形で予算をお願いしているところがございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今のみょうこうの指定管理委託料九百何万ですね、これは主に使途はどのような計算でこの九百何万というのが出ているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 積算の主な内容ですけれども、まず入り口の入ったところにエントランスがあって、そこにインフォメーションの機能がつきますので、そういった方々の人件費ですとか、あと日々のトイレを中心とした清掃業務、それから年間の光熱水費ですね、電気とか、水道料金という形のもので積み上げたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それにしても、その900万というのは、年間900万ずつ払っていくというのは、非常に大きな我々から見てもですね、大きな数字だなという認識を持っています。また、この中でですね、委託料が非常に多いわけですが、一つ一つ見ますと30年、31年は、そんなに委託料は増加していないんですが、令和2年度になってから委託料が非常に大きな増額になっていると。ほとんどが大きく増額になっていますが、特に夜間警備委託料なんというのは、非常に多くなっていますし、エレベーター保守料も6万くらいなんですが、3万から6万になるとか、いろいろ細かく調べますと、非常に大きな増額になっていると。それについてはどういうふうな試算でそういうふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 主に今おっしゃったのは、法定等の点検の部分があるわけなんですけれども、そういった意味では、ここについては四季彩館みょうこうができた関係で、例えば自動ドアの保守点検ですとか、浄化槽の点検とかというのが増えてくる関係がありますので、施設が1個増えたことによって、こういった費用も全体として増えているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項4目の県営農業農村整備事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） じゃ、6款2項2目の森林多面的機能発揮対策事業。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中にですね、森林研究・整備機構分収造林整備委託料ということで上げられていますけれども、これは主に何でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） これにつきましては、森林研究・整備機構というところと分収契約をしている森林の整備費用になります。分収契約者というのは、きっと委員さん御存じだと思うんですけども、木が全て成木した段階で伐採したときに、土地の所有者とそれまで整備してきた機構と利益を分け合いたいという契約などでございまして、まだ、その伐採期に来ていないものですから、そこについては機構のほうから委託料をもらって、市のほうで発注して、その森林を整備していくというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その中でもですね、里山林なんですけど、保全管理の主体的な取組地域ということが列記されていますけれども、おおむねどの辺の地域を主にそういうやつを保全していくと考えておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今おっしゃったような森林山村の多面的交付金のことでよろしいかと思うんですけども、現在2つの団体から御活動をいただいております。1つは、姫川原地区のコミュニティセンターの運営協議会で、さくらプロジェクトということで、鳥坂山のほうで里山整備の活動していただいております。もう一つが妙高里山保全クラブという組織がございまして、こちらのほうは主に小丸山新田の斐太南保育園さんが使っているひみつの森ですとか、それから高床山のもうちょっと違ったエリアのところで活動していただいているものでございます。あと令和2年度につきましては、新しい地域で1つ今立ち上がってくるのではないかということで、地元と話し合いをしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これによってですね、伐採するわけですよね。そうしますと、その伐採したですね、木材はですね、妙高市の中でですね、何かそういう建物とか何かに利用されているのか、今現状はどのようになっているのでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この森林山村多面的機能発揮交付金につきましては、どちらかというところ、その里山地域の環境保全という形ですので、雑木等あったものを整理して、もう少し子供たちが入りやすい場所ですとか、環境をよくしましょうということです。いわゆる用材として販売をするようなところの山について活動しているわけではないというところで御理解をいただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つ最後なんです。図面を基にした森林所有者の意向調査に向けた地域説明会ということなんですけど、この地権者はですね、全て把握されている説明会なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今おっしゃった森林経営の管理制度、新たなものなんですけども、これについては、今いわゆる経営管理としてうまく行われていない私有林の人工林について、これからどうしていくかということを決めていかなきゃいけない制度になります。まず、明確なまだ地権者のエリアがどうかというのはないんですけども、GIS等を利用して、おおむねこの場所がそうだろうというのをまず作って、その上で地域に入っていくって、この森林の所有者の方であるところと相談をしまして、今後この森林をどう扱っていくかということを随時御相談

しながら決めていくという制度でございます。仮にその方がなかなかその森林の管理がうまくいかないということであれば、経営の管理の権利だけを市のほうで一旦預けさせていただいて、森林組合さん等に委託をしてですね、代わりにやっていただくようなものを結びつけていくという制度でございまして、そういったものを地道に20年ぐらいかけながら意向調査をしつつ、一方で手をつけられるものについては、森林の整備に着手していくというのが今回国が定めた新たな森林管理制度ということでございまして、来年度は水上地域からまず入っていききたいということで、現在準備を進めているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かるんですけど、意外と山とか何かというのは、地権者が分からないというのが現状だと思うんですね。また、名義替えをしていないというところもあるんですね、全然おらちそんな山あったのかねというような感じの人も出てくると思うんです。そしてまた、地元におられればまだいいんですけども、みんな都市部に移ったり何かしていますと、なかなかそういうのが把握できないというところがあるんですが、その辺はどんなふうな考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 恐らく大多数はそういったことが想定される部分があります。そんなのがありまして、令和2年度から地元に入っていきんですけども、一旦これは県のほうと森林組合と相談しまして、それでも今比較的整備なりとか、地権者のほうが分かっているのではないかと思われる場所から入っていきこうということにさせていただきまして、先ほど申し上げましたとおり、まずは水上地域からがいいんじゃないかということでございますので、ただ後半にいけばいろいろ厳しいところが出てくるのは容易に想定できるところでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、観光商工のほうに……

〔「6款まとめて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） すみません、6款まとめて。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） すみません、もう一つだけ6款最後になると思うんですが、ちょっと歳入のほうで確認なんですが、先ほど話出した決算書の67ページの中段ほどの農林課で、雑収入の中でですね、生産物直売所施設納付金ということで612万6000円、先ほど話出ていますが、生産物直売所という、新しく四季彩館みょうこうができる、3つですかね、になると思うんで、おのおの施設の今年の納付予定額を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おっしゃるとおりでございますが、まず612万6000円の内訳としましては、とまとは35万4000円です。それからひだなんとみょうこうにつきましては、トータルで577万2000円を見込んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） とまとで30万、先ほど我々そのとまとの方々と意見交換したときには、その30万円もという話だったんですが、随分ひだなんとみょうこうの合計の580万に比べれば安いのかなと思うんですが、実際に今の指定管理はふるさん振興さんでやるので、恐らく2つ合わせて580万納付しなきゃいけないと思うんですが、実際に2つの施設で、今のところパートナーさんが違うというふうなときにですね、どっちが幾ら払うのかというようなのは決めていらっしゃるのかですね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的に私ども市のほうの立場からすれば、指定管理者さんからお金を頂くということ、納付金を頂くことになりますので、市のほうでどの施設からどういうふうに取りなさいということはないわけです。それはあくまで指定管理者さんとパートナーさんのほうでお決めいただくということになるということになります。この577万2000円というのは、昨年の指定管理者を公募したときに、指定管理者さんから提案のあった金額がこの金額でありましたので、それを今回は予算として計上させていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） どうなんですかね、いわゆるみょうこうとひだなんということで、最終的には指定管理者577万払うということで、例えば本当に片方のほうがすごく売上げがちゃんとあって、片方のほうがほとんどパートナーさんのほうがですね、直売所に関していえば非常にこう利益がなかったといったときに、売上げベースでやるのか、先ほど四季彩館みょうこうのほうは非常にエントランスとか広くてですね、ある意味ゆったりとした造りがあるということで、お金を生まない部分が多いということで九百十何万円の指定管理を払うということで、ある意味施設的にはすごく四季彩館みょうこうのほうがゆったりとして、買い物する方も非常にゆったり買物できるということで、売上げは上がるような感じがするんですが、その辺どちらが本当にこの極端なことをいえば、5：5かもしれませんが、その辺ですね、どういった指定管理を受けた側のそこから下の話だと思うんですが、その辺ちょっとどうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ひだなんにつきましては、これまでの実績がございますので、それなりの考え方があると思うんですけども、今回パートナー企業が替わったときに、新しくつくる会社においても、ひだなんのほうでは実績が分かるでという話をされましたが、そうじゃないところについてはなかなか初めてのことで分からないということもあって、そこまでいかなかった経緯もございます。そういった意味では、委員さんおっしゃるような期待感を私は思っておりますけども、一方では違うような見方をされる部分もあると思いますので、そこは正直これからパートナーが決まって、その店舗が空いてこないと、なかなか実際のところ分からない部分も結構あるんじゃないかなというふうに思っております。それと、今回少し遅れたことによりまして、当初はこれ12か月分相当で見ているんですけども、実際には6月以降のオープンになるという部分からすると、この金額については、予算どおりはなかなかいかない部分も出てくるんじゃないかということは考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 四季彩館みょうこうに関しては、非常に未知の部分があるということなんですが、恐らくひだなんの方々に見れば、去年と同じぐらいの生産物を出して、去年同じぐらいの売上げがあれば、いきなり納付金額が倍になったり、半分になったりはないよなという勘定だとすればですね、新たにつくった株式会社ひだなんというところに見れば、昨年並みの売上げがあれば昨年並みの納付でいいだろうといったときに、ちなみに昨年ひだなんから納付されている金額というのは幾らなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと細かい数字はあれですけども、平成30年度は100万ぐらいだったと思います。ちょっと細かいところはあるんですけど、おおむねそのぐらいです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなると、残りの約470万ですかね、は新しくできるみょうこうのほうで捻出してもらうというような感覚を受けてしまうんですが、かなり予算的には4倍ですよ。ひだなんさんが納めている納付額の4倍以上の金額を今どうなるか分からないみょうこうさんに予算として計上しているということが果たして妥当なの

かどうか、隣がそんな400万も払うというような想定なんだから、ひだなんさんは100万じゃなくて、200万とか300万出して下さいというふうに言われたら、非常に今でも結構出店者さんの割合というんですかね、その利益率を物すごく厳密に細かい計算で売上げを管理してやられていることなんですけど、非常にある意味井勘定みたいなまねはできないと思うんで、その辺今の言ってみれば100万対今度新しくできるところが470万という、そのバランスについてどう思われますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回の指定管理を募集する際に、従来の納付金というのは、あくまで営業利益についての2割ということでやってきたんですけども、新たな施設につきましては、建築のかかった費用から国の補助等を引いた上で、なおかつその施設の耐用年数等を引いた上で計算していただくことになりましたので、従来と計算方式が変わったところがあって、それで提案を受けたところがあります。そういった意味では、今堀川委員おっしゃっており、そういった金額になってくる部分というのはあるわけですけども、ただ先ほど来申し上げておりますとおり、今回新たな形で船出をするということになりますので、そのことによって、この納付金について多少の変動といたしますか、そういったものが出てくるのはある程度想定していかなければならないんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の納付金の考え方については、恐らくその下の高谷池ヒュッテもですね、この前の別のところでやったときに300万円ぐらいだということで、施設のいわゆる補助金とかのですね、減価償却で払っていくというような形で済むと思うんですが、仮に恐らく高谷池の場合は非常に売上げの見込みが過去の実績から成り立つということで、これぐらいでも妥当だと思うんですが、今の四季彩館みょうこうでですね、毎年といいますか、いわゆるそれだけ施設にお金かかっているということだと思うんですね。減価償却でこれぐらいのものを積み立てていって払ってもらわないと、ペイできませんよというふうな形になったときに、もしこれ仮にですね、納付することによって、いわゆるそのパートナーさんといいますか、最終的にはふるさと振興さんになるんですかね、それが赤字の場合ですね。先ほどいろいろ九百何十万のは指定管理もらって、実際に直売所でこうやってやって、400万も納めなきゃいけないと。組織的に赤字だったという場合には、どんな決算というかになるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今の原則で申し上げますと、例えばとまとさんの方式であれば、あくまで営業の利益があった場合の2割ですので、その年の営業において、利益でなくて損失になっていけば、納付金はないという状況になります。ただ、新しいほうのやつについては、そういった制度にはしていなかった部分がありますので、営業の収支いかにかわらずということになります。ただ、そのことについて、その事業の継続性とか、いろんな問題で発生してくるんであれば、それはそういったところも含めて、指定管理者から相談等があれば、またそれに応じるということも考えの範疇にはなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に本来の姿というんですかね、いわゆる補助金等でもらったお金を減価償却の年数で割って、ある意味少し民間的な考え方なのかな、今までみたいに利益の2割ということになれば、ある意味従業員にみんな配って利益なしですといえば払わないでいい、極端なことといえばそういうことができないというふうな形の中で、ある意味納付金額については、その仕組み自体がすごく厳しくなったといいますか、普通の民間的な感覚になったのかなというふうに思うんですが、今ほどの話、普通の民間企業であれば銀行から借金しても何でも納税しなければ、納税という言い方はおかしいですけど、納付しなければいけないということなんですけど、前々から



今話出ていますが、指定管理出した側も受けた側もというんですかね、同一のということになったときに、本当にそれがですね、いや、今回は思ったより全然利益が出なかったから、今の400万のやつを50万で勘弁してくださいよと、それで帳尻合わせてゼロにしましょうよというところがある意味話合いでそれが通ってしまうということになると、非常に毎年400万円払って減価償却していかなきゃいけないのを今年50万円しか納付できませんというふうなことになる、ある意味非常にそのルールから逸脱しているような形になると思うんですが、その辺の考え方というんですかね、そうなってほしくないんですが、そうなったときにじゃどこで誰が見るんだというふうなことだと思うんですが、その辺はどうなんですかね、もしあったら。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） あくまで原則は原則として、きちっとしたルールに基づいた今回提案でありまして、それを遵守していただくということがあると思っています。ただ、今回この市の農業振興施設に関しましては、いわゆる農家所得の向上ですとか、農山村地域の活性化という部分でやってきておりますので、そういった事業性をちゃんと担保していくといえますか、確保していくという意味での判断も含めての話になりますし、たまたま指定管理者が代表者が同じということをおっしゃりたいんだと思うんですけども、これは相手がどこであろうと、同じように指定管理者に対しては対応していかなければならないものだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに直接この予算とは関係ないんですが、非常にいわゆる四季彩館みょうこうのパートナーがですね、刻一刻といろいろやられていると思うんですが、今時点の最新の状況で、例えばめどがついたとか、全然まだだとか、もう一歩だというようなことがあればですね、当然最終日委員長報告もあるんで、ぜひ今現在時点の状況を説明していただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今私が承知している範囲では、先般総括質疑のときと新しい動きはありません。指定管理者のほうとすれば、いろいろやっていらっしゃると思うんですけども、市に対してこういった形になりましたという形の情報はいただいたところはありません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 市長も同じ情報共有でございませうか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今課長が申し上げたような形で、非常に今私の立場で中に介入してこうということは今していません。とにかくふるさと振興と、またいろいろ関係している皆さんがいろいろやっているということは聞いています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 農業関係1点だけ。

私の見落としかもしれないんですけども、今回の予算書に松山維持管理事業ということで載っていないんですが、今回これについては、載っていないんですかね、それとも見落としたんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 松山を初めとしまして、これまでよし八のため池とかいろいろあったやつについては、すみません、ため池等適正管理事業というですね、事業に一本化をさせていただいています。今まで4つの事業があったんですけどね、それを1つにさせていただきました。ページでいうと、211ページに事業がため池等適正管理事業というのがあると思いますが、その事業の中にため池の関連は全て1つにさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そうすると、松山のこの今までの公園維持管理委託料というのは、これはどういうふうになる、ここから出るということですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 松山はじめ、各種公園の委託料も全てそこから出させていただきますので、例年どおりの予算は盛らせていただいているところございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 松山については、令和2年度幾ら予算づけされているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 管理だけでよろしいでしょうか。

○植木委員（植木 茂） はい。

○農林課長（吉越哲也） 管理委託料につきましては373万8000円を計上してございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、ちょうど3時ちょい前ですので、ここでちょうど休憩したいというふうに思いますが、それでは3時10分まで休憩とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

それでは、農林関係は終わらして、商工費、7款1項2目地域経済活性化支援事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 地域活性化支援事業、第47回あらいまつり開催に対する支援についてでございます。例年皆さんも感じているかと思いますが、あらいまつり踊りの輪、だんだん、だんだんしぼが短くなってきて、最終的にはあのままぶつんと消えてしまうんじゃないかと思ってしまう。ここに対する支援といたしますか、今年もまずは最初にあらいまつりは昨年と同様の形態で実施するつもりであるかどうかというのを確認したいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 形態といたしますか、実行委員会組織をつくらせていただいて、実行委員会によるそのイベントの開催という意味では、形態は同じだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） もうあらいまつり始まって47回、ずっと同じ形を踏襲してきて、もう市内でも参加する方がほとんどいっしょらない。ましてや最後は拝む、頼むで出なければいけないというような話になって、あらいまつりが苦痛だというような声がちらほら最近聞こえてきておまして、去年でございますが、ここを打破するために、もうちょっと何か新しい工夫といたしますか、早いうちにいろんな取組をやってみたかと思うんですけども、最近はある一定のところまで来たら、この形でいいやということで定型になってしまった。ここに書いてあるように、ナイトバザールとか、水合戦だとか、これはどちらかという、前夜祭のほうが盛り上がり、当日パレードと屋台村とかいうんですけど、大綱かつぎまでは盛り上がるんだけど、その後本当にもう義務で来る方が短い列で踊りを踊っていくと。それでもって観客もほとんどいない中で踊って、そして昨年においては、もうほとんど何度も繰り返さずに一発ぽっきりみたいな、物すごく短いあらいばやしで終わってしまったと。本当にこれやる意味ある

のかというのがちょっと聞こえておまして、これはちょっとカンフルを打たなければいけない、また新しい取組を考えなきゃいけない時期だと思います。そこで、実行委員会制などでございますが、もっと新しい、もっと新しいことということをやっちゃいけないんでしょうけども、新しい息吹を吹き込むために、実行委員会の委員について何か新しい方々を呼び込んでくる、もしくは実行委員会を何部か制にして、幾つかに分けて、この部会、この部会、あの部会、今も実際やっているんですが、ただ1つ部会について人数が大きな人数をその部会の数で割ってしまうので、なかなか活発な意見が出ない。あらかじめこういうことをやりたいという部会を1つずつ幾つかつくって、その意見を集約するというような形はいかがかなと思っておりますが、今年の実行委員会について、大体昨年と同じメンバーでやるおつもりでしょうか、そこを確認したいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これから次回に向けての実行委員会になるかと思っておりますけれども、今メンバー的にはさほど差異はないかなというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は7.11の水害の年、あらいまつり大変盛り上がりました。何かというと、大綱を関川の下流から上流まで持ち上げたんですね。あれは大変盛り上がりまして、皆さんが竜が下から上に登っていくというようなイメージで、ずっと多分妙高のほうまでつなげたんだと思うんですけども、ああいう何か下から上につながっていくような形の祭りの形状というのもぜひ考えていただきたい。今だとあらいまつり、確かに名称はあらいまつりではございますが、それを下から上に、妙高村、妙高高原町でつながるような一連の形、ましてや今年艸原祭もなくなってしまうというような形でございますし、ここで何か一つ考えていただければなと思っております。これは要望でございますので、返答は結構でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） がんばる企業応援補助金なんでございますが、これについて今までですね、30年が600万、31年300万、令和2年度が150万ということで、例年も大きく半分ずつ半減されてきているんですが、これについてですね、今までの補助件数とどれぐらいの金額を使っているか、まずお聞かせてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと細かい数字持っていないくて申し訳ありません。平成30年度は、実質はゼロという実績でございました。新たな販路開拓等、新たな取組をする者に対する補助という中で、なかなか新規の方があら現れなかったという形がございまして、来年度制度をちょっと見直しまして、今まで1回しかだめだという形だったんですけども、複数回利用できるような形で今制度の見直しをしておまして、予算をちょっと若干減らした形になりますけれども、計上させていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど平成30年は何もなくて、補助の件数がゼロ件だったということなんで、見直すと。令和2年度は見直してですね、複数回利用できるような形を取ることなんですけども、そのような形を取ってもですね、これやっぱりこれについてね、知らしめられていないとか、分からない方も結構おられるんじゃないかなと思うんですね。どうしても複数回使うようにしますどうのこのよりも、それをやっぱりある程度企業等にですね、知らしめないでですね、なかなか補助金を利用するという方が少ないという私は認識なんですけども、その辺はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも団体に属しているといえますか、商工会議所、商工会に属している会員の方

を対象にしておりますので、私ども総会の場においては、このような制度があるという形を必ず説明をさせていただいております。それは全ての方に伝わっていないところがあるとすればですね、やはり私どもの広報の仕方についてはちょっと考えていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、広報の形をですね、大いにフル活用していただいでですね、多くの人からこういう有利な補助金があるんだよということですね、利用していただければなと思っております。せっかくこのようにして予算づけもされているんですから、ぜひともそういう形でお願いします。

また、地域買い物促進事業、これにつきましても30年、31年度が750万だったが、150万減額されて600万ということですね、これも減額されているというのは、今ほどのがんばる企業応援と一緒にですね、利用される人が少ないからこのような減額という金額になったのか、その辺はどんなものなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちら54ページのほうに書いてございますが、本来は補助というのは、補助金交付規則等全体の中で原則2分の1以内という形を取らせていただいているんですけども、昨年まで地域で買い物促進については3分の2の補助という補助率が若干優遇されている補助でございまして、これを標準といいますか、2分の1という形に見直しをさせていただいた関係で、予算の減額という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今までの利用件数と金額大体どのぐらいか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 平成30、31年度で申し上げますと、平成30年度は先ほど言った予算額750万に対しまして、決算は474万円という形になっております。主な取組は、それぞれの商工会議所さん、商工会さんの取り組むプレミアム商品券事業でありますとか、あとがらぼん抽せん会的なような形で使わせております。来年については、平成31年度もほぼ同じでございまして、こちらは750万円の予算に対しまして、実績として334万7000円という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項2目のですね、同じ産業活性化資金融資……

〔「これはいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項3目の観光地域づくり推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ高田議員さんが一般質問でしたと思うんですが、この観光地域づくり推進事業ということで、項目見ると顧問の報酬で60万円、総額約3600万円のうち、顧問の報酬料が60万で、あと3500万以上がですね、これ補助金ということである意味妙高ツーリズムマネジメントに出すわけですよ。そういったときの考え方なんですが、今この概要書の中に出てくる、例えば妙高ツーリズムマネジメント自主事業というのは当然補助金の中で自分で事業をやりますという形だと思うんですが、それ以外のこの総合パンフレットですとか、マーケティング把握と検証による戦略計画の見直し、これもはっきり言って、この補助金の中でやるということですね。市の事業ではないということですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらの54ページ、55ページに書いてあるうち、ツーリズムマネジメント自主事業とい

うのは、補助ではなくて自らの財源でやる事業でございまして、その他の事業が全て市の補助事業という今の形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなったときに、当然ですね、一般社団法人ということで、ある意味しっかりとして独り立ちしていてもらいたいというようなことの中から、昨年もですね、これちょっと名前は違うんですね、今回は観光地域づくり推進事業なんです、昨年は妙高DMO地域経営推進事業ということで4600万、同じ昨年もほぼ100%のいわゆるこの団体に補助金として出しているわけで、約1000万円ほどですね、今年減額というか、補助金が少なくなったということなんですが、その補助金の考え方なんです、例えば今妙高ツーリズムマネジメントの一般社団法人がこういう事業をやりますと、これには幾らこれぐらいかかって、これには幾らこれぐらいかかりますので、今回はこれぐらい事業をやるので、自主財源でこれぐらいやって、残りは補助金でお願いしますという形なのか、ある意味市のほうで昨年の実績見て、これぐらいの補助金ですよと渡して、その中で事業を妙高ツーリズムマネジメントがやるのか、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、補助金の考え方でございますが、歳入のほうで説明をちょっと若干させていただきますが、この37ページのところに地方創生推進交付金というものをいただきます。こちらについては、妙高ツーリズムマネジメント、DMOを通した地域活性化ということになりますので、まずこの交付金が大前提としての事業の元になります。こちらは2分の1の補助になりますので、この2200万円というものがベースとして市のほうでは事業として、妙高ツーリズムマネジメントの補助金というふうに考えております。ただし、脆弱なところはございまして、インバウンド推進の拡充とかですね、人件費の補助のほうにも若干の補助をしないとまだやっていけないという中で、これらを足して補助金という形を取らせていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 国からの交付金の2200万円だと少し足りないという部分で、今回さらに補填して、恐らくこの昨年度より1000万円少なくなったのは、今後ですね、指定管理を受ける高谷池等ですね、収入があるというふうな形で、何とかこれぐらいあれば1年間回していけるというふうな計算を基にこの補助金額になったと思うんですが、実際これあれですかね、観光のいわゆる今の観光地域づくり推進事業という中で、妙高市が補助金を出す以外にやる事業というんですかね、多分一般質問でもちょっと出たと思うんですが、ある意味本当は独り立ちしてもらえれば、しかも補助金もなくて、自主事業だけでツーリズムマネジメントがやってもらえれば、一般社団法人が全部の観光を市からの補助金なしでやってもらえればいいと思うんですが、なかなかそこへ行くまでにはまだ大分時間もかかるし、いろんなやり方も改善しなければいけないと思うんですが、市で本当に観光地づくりのためにですね、あとほかに独自で観光商工課としてやっている作業というのはどんなのがあるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般質問のときにも出ましたけれども、観光地域づくり法人と観光地域づくりと、言葉が大変混在といたしますか、誤解を与えるような表現になっているようなところに関しては、またちょっと今後検討したいと思っておりますけれども、観光地域づくりだけに関していうと、役割が大きく言えばソフトは妙高ツーリズムマネジメント、ハードは行政という認識でございまして、この後出てくる観光施設整備でありますとか、維持管理的なものは、市がやるという考え方でなっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ハード的にかかるものは、いわゆる市でやって、ソフト的に回るものは、ツーリズムマネジ

メントといいますかね、こっちでやるというふうな形だと思んですが、実際にこの今の補助金出しているいろいろなマーケティング事業ですとか、観光プロモーション推進、これ補助金出して妙高ツーリズムマネジメントさんがやる事業なんですが、市としてどこまで介入できるというか、例えばパンフレット一つにしてもですね、恐らく何も打合せなしでいきなり作らないと思んですが、どこまで補助金出したんだから当然ある意味、干渉という言い方おかしいですけど、チェックする必要は当然あると思んですが、どの辺までこう介入できるのか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 原則的には補助事業という形になりますので、相手の法人の事業という形になりますけれども、今言われたように、私どもも出しっ放しといいますか、任せっ放しというわけにもいかないというところはございますので、ある程度の事業に関しては、特にパンフレットに関しましては、例えば作成するに当たっては、ゲラの段階で確認もさせていただきますし、誤植等の記事とかいろいろございますので、そういう関与はさせていただいております。今後はですね、様々な事業をやるに当たってもですね、1事業ごとの検証というところがちょっと今まで足りていなかったというところがございまして、その観光地域づくりというそのソフトの部分を担当させていただきますけれども、行政としてもある程度の関与はしていかないといけないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ここにマーケティング事業のマーケティングデータの把握と検証による戦略計画の見直しなんて、かなりこれレベルが高いというんですかね、まさに本当にこれからじゃ見直しでどうやっていくんですかと、まさにPDCAの中でのですね、非常に大事な部分なんで、なかなかその素人がという言い方おかしいですが、かなり専門的な知識を持っている方でないとなかなかできないということで、恐らく行政にはいらっしやらないと思うんですが、そういった妙高ツーリズムマネジメントの専門の方がいらっしやれば、その方にやるような形になると思うんですが、ちなみに昨年からは顧客管理システムですかね、CRM、それを用いたマーケティング、マーケティングという話で、ビッグデータを使ってやっていると思うんですが、何回もこれも質疑にいろいろ出たと思うんですが、非常に高度な専門知識が要するというので、最初は行政の中である意味練習して、それを使いこなしてというようなどころだったんですが、今はこの顧客管理システムですかね、多分あれ三菱総研さんのあれでもってその新しく始めるという地方創生のやつで始めたと思うんですが、何かちょっと宙ぶらりんというか、どこが誰がそれを使ってどんなことをしているかというのがちょっと見えづらいと思うんですが、そのことについて、今現在の状況ですね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ノートの活用に関しましては、今まで言葉は悪いですけど、分析すらなかなかできていなかった状況について、今年度からこのCRM、妙高ノートを作った方を招聘してですね、一から勉強という言葉はあれですけども、データの分析について学んでいるというふうに思っております。このCRMについては、これを生かしてこれを戦略に結びつけなければいけないというところは、一般質問でもお答えしたとおりで、この人材が少し欠けておまして、ここの確保がまた急務かなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その専門的な作った方をお呼びして勉強会ということなんですが、当然無償で来てはくれないと思うんで、それはいわゆる妙高ツーリズムマネジメントで出すのか、それともこの今現在の予算ではこれ専門員の方のいわゆる報酬60万、それとはまた別なんです。きつと一般社団法人のほうで勉強会といいますか、その方を呼ぶ講師料というのは、そちらのほうで出すと、観光商工課ではその予算を見ていないということですかね。

- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） あくまでも妙高ツーリズムマネジメントの予算の中で、専門人材の賃金、謝礼というような形で予算計上しております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） じゃ、続けて。その専門人材の賃金は幾らになるんですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 妙高ツーリズムマネジメントということでよろしいかと思いますが、一応市の補助対象にもしております、1回5万円という形で見ております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） このCRMについてはですね、私も昨年の9月のときにもお話聞いているんですけども、ちょっと全体の話になりますけども、これは地方創生加速化交付金というやつで、平成28年3月定例会の追加議案で、あれ5250万円でやっている事業なんですよ。これでその9月のときの説明でも、妙高ノートと連動して英語版や台湾語版、それから幅広い年齢層に対して、いろんなデータを取って、趣味嗜好に合わせた情報を提供するシステムだというふうな説明いただいたんですよ。そのためには妙高ファン倶楽部というものに登録して、会員になってというのがベースになってくるというふうな話だったと思うんですよ。その登録数によると、30年の決算の時点で3426名と、少しずつ増えているという話だったと思うんですが、それ今この会員数は何名になっていますか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） すみません、ちょっと詳細持ち合わせておりませんが、微増だったというふうにと認識しております。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 微増というふうな説明があったので、多少増えているんです。その状態からいけば、また少し増えているのかなというふうに思うんですけども、そのときの一緒の話でですね、システムのランニングコストというのは、最初の投資のときにそれを5年間継続して使える契約だというふうな話だったんですね。そうすると、あとそのときの話で2年ぐらい残っていますねという中で、今回の今まで活用できていなかったシステムをより活用するために今の1回5万円ですかね、の人材を派遣して、それで勉強してやるということだったと思うんです。よろしいですよ。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 分析、使用については、今言った5万円の中でやっていくという形になります。ただ、これを次の観光戦略にいかにつけて、その戦略を練り直すというのは、またちょっと別の形になります。
- 委員長（阿部幸夫） 村越委員。
- 村越委員（村越洋一） 確かにそうなんです。その当時の仕様書なんですけど、顧客の嗜好等に基づき、最適なコンテンツをメール配信するそういったシステムの導入及びセットアップ、それから技術指導として、受託者は妙高観光推進協議会の本業務に伴う技術的な質疑等について技術指導を行うことということで、そういった指導についてはそういったもの全部含まれているわけだから、その中でできるはずなんですよ。その状態がそれこそ初年度からできているのであれば、何で今までそういった活用ができなかったのかなと非常に疑問に思うんですけど、その点はどんな感じなんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 技術的な指導については、私の知る限り当初はですね、行政の職員がその立ち上げの段

階で受けていたというふうに聞いていまして、当時妙高ツーリングマネジメントの前身が妙高観光推進協議会というものがありましたけれども、そのプロパー職員が受けずに、行政の職員が導入に当たって受けておりまして、行政の職員の異動に伴って、その技術がちょっと薄れてきたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 通常感覚だと、本当に5000万のね、システムを作って、なかなか活用できていなかったというのは、非常に厳しい状況かなと思うんですよね。そういうことも含めてですね、これあと2年間の中で本当に活用していただくなくちゃいけない。その後さらに使い続けるということになれば、逆に今度ランニングコストをかけてですね、それだけの効果を出していかなくちゃいけないということなんだと思うんですよ。

あと一点ですね、私ちょっと確認したことがあるんですが、妙高ファン倶楽部の会員登録、これホームページからできるようになっているんですが、これやるとですね、年2回DMを発送しますということなんですが、そこに観光パンフレットをはじめ、イベントやお得な情報をDMで年2回発送しますというふうに書いてあるんですよ。これ3426名にこれが果たしてできるのかなというふうに思うんですが、その認識ございますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今の現状は年2回、DMを発送しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 観光パンフレットはどうなるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのパンフレットでありますとか、イベントのチラシ含めて、あと行政内部でお知らせしたい首都圏の皆様はじめ、全国にいらっしゃるの、お知らせしたいことも一緒にですね、詰めてDMで発送しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 確かにですね、これしっかりと登録しないといけない状況になっていて、要するに住所とかもしっかり入れるので、郵送で送る分もできると思うんですよね。そういった効果も十分発揮していただきたいと思うんですが、もう一つですね、スキー場宿泊施設等での割引というふうに書いてあるんです、特典として。スキーリフト券とか、宿泊施設の料金割引など、会員だけの割引特典を利用いただけますというふうに書いてあるんです。そうするとですね、このファン倶楽部会員だからこそ使っている割引券の利用状況とか、そういったものの把握というのは、どういうふうにされているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その辺の詳細を今ちょっと持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） こういった状況も含めてですね、令和2年度このシステムを活用できる本当に残り少ないチャンスになってくるかと思しますので、これぜひとも成果出していただいて、あといろんな情報ですよ、これから本当にこのビッグデータ使ったシステムであるとか、そういったやり方は非常に大事になってくると思うんです。情報を取れる期間ももしかしたら残り少ないとすれば、しっかりとした情報をですね、生かしてやれるような形に持っていただきたいなというふうに思います。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） おっしゃるとおりだと思っております。今データのところまで専門人材を呼んでですね、見るところまで来ていますので、これを有益な情報となるように、いかに活用していくかということが一番大事か



など思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、すみません、最後に。

高谷池ヒュッテの山開きイベントですね、いよいよということです。今の現段階での詳細とですね、今のこの場でお知らせできる内容がありましたらお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 高谷池ヒュッテのイベントにつきましては、今現在ちょっと日付のほうも調整しておりますけれども、例年妙高山系山開きが7月1日になりますので、より多くのお客様に来ていただくためには、その近辺の土日のほうがよろしいかなというふうに今調整をしております。また、イベントの内容につきましても、せっかく山まで上がってきていただくことになりますので、魅力的なものになるように、この指定管理者のほうとちょっと協議させていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こけら落としですからね、インバウンド等多くの方に来てもらわなきゃいけないので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次にですね、同じく7款1項3目の友好都市交流事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） まずですね、新規のスイス・グリンデルワルト村訪問団の受入れ、これについてまずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） グリンデルワルトにつきましては、ダブルアルプス会といひまして、妙高市がツェルマツトとやっひて、安曇野がグリンデルワルトとやっひて、当時4つでダブルアルプス会というものが友好でありました。その後、当時の妙高高原の観光の関係で、観光友好都市という協定を結んで、姉妹都市というわけではなくて、観光友好都市協定というのを進んでいひ経過がございます。この関係でですね、今でもツェルマツトに行く中学生は、最初にグリンデルワルトのほうを訪問してから、ツェルマツトに行っひている関係がございまして、今でもその交流は続いひている形になります。今回そちらのほうから、妙高のほうに訪問したいということがございまして、このような事業となっひております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もこれ概要を見て、これどこにあるんだらうという感じですね、ちょっと調べましたらスイスですね、大体1000メーター級のところで、4000人弱くらいの規模ということなんですけど、これも一応今の話だと、ツェルマツトとか行くときに寄るといひことなんですけど、これ友好姉妹都市という考え方なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 姉妹都市については、スイスはツェルマツトのみでございまして、当時の妙高高原町が観光友好都市宣言という形で結んでおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この観光友好ということは、合併しても今でもそれは生きていひることですね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 生きていひるものと思っひております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 実はですね、何で聞くかという、我々の妙高市がですね、ある程度旧新井市はグラデツ市との姉妹都市をやっていますね、それも当時のアライリゾートさんのところにいたユーリー・フランコかな、がその出身だということで、当時の市長がですね、そこ森田さんとの関係もあつてのあれで結んだという経緯もあると思うんですよね。それで、今妙高高原はツェルマツト、妙高村はシュルンスとか、チャグンスとかと、そういうところとやっていますが、なかなかですね、妙高市の市民はですね、場所もよく分からない、どんな交流をしているのか、全然分からないと思うんですよね。我々議員18人の中で、議員でも今現在行った方なんておられないと思うんですよ。そういうところとね、姉妹都市を結んでね、どういうメリットがあつて、これをずっと続けていくのか、その辺どんなもんなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 姉妹都市に関していうと、それぞれ中学生、高校生の方の交流は続けておりますし、私も今年ですね、ツェルマツトから冬の間に観光局長がお見えになって、妙高の状況を視察とかという形ではつなげております。市民の方の中にも、アルプス会というものをつくって、ツェルマツトとの交流、日本でツェルマツトのイベントあれば参加されている方もいらしているのは事実でございます。ただ、それが大多数といたしますか、市民の方全てになかなか広がっていないということがございまして、海外だけにかかわらず、国内の友好都市も本来であればその市民レベルの交流という形につなげていけるようなことに持っていかなければいけないというのがこの事業目的かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にここまで来てやめるとはなかなか言えないんですけども、実際の話我々やっぱり妙高市は、アジア圏との交流というのはやっぱり大事だと思うんですよね。やはり近くにあつて行ける、市民も行けるようなところと都市交流をやるということも大事だと思うんです。市長もこの間中国の大連へ行ってきた、誘致のために知事と一緒にやってきたと、本当はそこからだったら来られるんですよ。我々も行けるんですよ、そこだと。ヨーロッパに行くというのは大変なんですよ。直通もないようなところ行くようじゃね、私も行った人の話前聞いたことあるんですけど、シャワーひねってもお湯が出なかったなんて、そんなこともあつたという話も聞いています。そういうところとね、交流をやるのは大事だと思います。しかし、これをいつまでもやっていますね、それは一部の皆さんがですね、交流やっています。スロヴェニアのグラデツ、これは高校生のあれだということで、最初のときからのいきさつは知っていますけど、最初のホームステイにしてもですね、非常にホームステイしていただく人を探すだけでも大変だったんですよ。一時新井高校ということをやったんですけど、新井高校の妙高市の人、在住の人がいなくて、上越からお願いしたという経緯もあるんですよ。そういうことを踏まえるとですね、これが本当にですね、友好交流の姉妹都市と言えるのかなと思うのがあるんですよね。そういうのを考えるとですね、これをいつまでも続けていいのかと、それに金を投じていいのかと私は思うんですが、その辺どんなもんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 海外の話を中心に考えると、今までの歴史もございまして、アジア圏という話もありましたけれども、当時やっぱり英語圏といいますかね、ドイツ語とかしゃべる中ではやっぱり欧米圏という形が主だったんだろうなと思っております。そういう意味で、さっき言ったように市民レベルの交流につなげていけることがやっぱり本来は一番よろしいかなと思っております。事実昨年スロヴェニアのライオンズクラブの方がお越しいただいた中で、ぜひ妙高のライオンズクラブをとということで招待もいただいたのも事実でございますけれども、なかなか事情があつてまだ実現はしていませんけれども、本来そういう団体同士の交流につなげるようなことを

支援していくのが友好都市交流事業かなというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ライオンズクラブという話ありましたが、あれは経済をやっている方の集まりですんで、本当は経済交流があれば一番そういう方たちが行ってもらって、経済交流につながればいいんですけども、全然それもないという形ですね、実際の話個人個人のロータリーの人に聞くと、いや、今回なくてよかったわという話も聞きますし、来てもらっても何かやっていいのという、それでお金は我々に出せと、何でおら出さなきゃならないんだというね、そういう話も聞いております。それについて市長はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 国際間の取決めということを一応中心的に考えておりまして、今課長が申しあげましたような形で旧高原時代、それから旧村時代、また旧市の時代ですね、こういうことの継続性というのは、一方からこうだというふうな形ではなかなかないものですから、継続は今言ったような形でさせていただいているということでございます。今行ったけどこうだとか、いろんな話あるんだろうと思いますが、中には家族でまたスロヴェニアへわざわざホームステイのお宅へ行かれたということも聞いています。ですから、ここまでの間ですね、妙高、旧新井のライオンズクラブやロータリークラブ、一緒に訪問させていただいたり、向こうからもそういう団体が来ていただいている。それから、グリンデルワルドについては、ツェルマットへ行く子供たちが必ず訪問して、ずっと経過的にそうなっています。その中で先ほど言ったマウンテンフォーという、そういう中での付き合いも旧高原町時代からずっとあるということで、現在のところそのような形で推移しているということでもあります。新たにということで、いろいろ模索はできますが、現状ではですね、本当の意味での異文化という文化圏が全然違う、そういうところに行かれて磨かれてくる子供さんの姿というのは、それなりに私は価値があるというふうに現在思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 市長言われていましたが、継続が大事だと。それは私もそう思います。異文化を知るということも非常に大事だと思います。やはりこういう付き合いというのは、どっちかがある程度そろそろあれだねと言わないと、なかなかやめられないものですわ。だから、これをそのまま継続してやる。ただでできるわけじゃないですから、やっぱりこのヨーロッパの都市とやるというからにはですね、市民にやっぱり理解していただく、またこういうところなんだということを知られるようなやっぱり機会をつくってやらないと、どういうだね、植木さんどこにあるなんていったって、俺も今回出たけど、よく分からんわじゃね、話にならんと思うんですよ。やっぱりそういうことですね、継続も大事、ある程度ここで一旦白紙にしようというのも大事、そういうことを踏まえてですね、今後ですね、また違うところとの交流というのも増えてくると。今回大連に行った人は、大連ともやるかもしれないですよ、下手すると。そんなになると、姉妹都市ばかりやっていて、全然メリットもなくなったんじゃない、それじゃちょっとおかしいなと思うんで、その辺市長どんなものですかね。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） メリットがないと、これもさっきのですね、バイオリンの話もそうでございますが、行かれた、あるいはまた行くチャンスをつくってあげるということ、これはこういう関係であるからこそできるわけでありまして、あえて行くかといったら、なかなか足は向かないと思います。そういう意味でも、新たなですね、時代まさに今もそうですけど、これからまだまだそういった世界を大きく見て育つというのが大事だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も植木委員とほぼ同じなんですが、私も随分前にですね、妙高市もちょうど合併して10年のときですかね、一般質問でちょっと海外といいますか、ヨーロッパが多いんじゃないかということで、やっぱり非常に遠いですし、ましてやスイスということになると、ある意味妙高高原とか、妙高村辺りと気候が非常に似ていて、観光地でということ、異文化というか、英語圏ではあるかもしれませんが、もっと近くのアジアのほうに目を向けたらというような話で、そんなところで今台湾とのね、新井南小学校の特認校が修学旅行に行っているということを考えた場合には、決してアジアも異文化というふうに判断されての修学研修でしょうし、アジアイコール英語圏ではないという発想も、今の台湾の特認校の学習海外研修というんですかね、海外学習を見れば、アジアですとか、台湾とか、香港とか、シンガポールも英語圏ではないとは言えない、恐らく英語の圏ということで、特認校が英語を習っていて台湾に行くということも今の流れからこう合っていると思うんですが、今なかなかそのときはですね、相手があるので勝手にこっちからやめれないというような話だと思うんですが、私やめないでいいと思うんですね。やり方的にやはり何かビジネスと、いわゆる商売とつながるような、最初は市民とですね、行政が補助金なり出して、そこで商売をうまくいくように、いわゆる輸出とか輸入とかですね、やるようになって、その企業がもうかったら、その事業を今度いわゆる民間がその事業を運営していくと、市は1回それでその交流団体の人たちがそこで民間の企業さんたちがサポートしてくれるということになれば、今度はじゃアジアに行こうかと、アジアに行ったら今度当然いわゆる台湾とかですね、香港、シンガポール辺りでは、妙高の農産物というような形で、それでビジネスマッチングでうまくいったところが今の例えば小学校の理想ですけど、そういったいわゆるお金の部分をいわゆるサポートしていくというような形でいけばですね、やめないでも民間レベルにどんどん任せていくと、そこには必ずですね、何かこうビジネスとして成り立っていくというようなところをまず一番先に前提とした場合には、やはりアジアというのは非常に大事な、規模も違うのは承知しています。全然3万2000の妙高市がですね、本当に大きなまちと対等にできるかというふうなところもあるんですが、それは別にしっかりとした姉妹都市とか、交流都市とかいうんじゃないくて、何かもうちょっと簡単なですね、もうちょっと浅い、そういった実際に小学生行っているわけですからね、そういったことを考えた場合には、そういった台湾もアジア圏を含めたですね、そういったところとも何らかの形で提携はできるんじゃないかなと思うんですが、再度今回の予算はこれであれなんですけど、最後今後ですね、その交流というふうな形のアジアの目の向けていく方向について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

おのずからですね、これからの時代そういうふうに拡大していくものと思っております。台湾についても、今回このコロナのあれがなかったら子供さんがこっちへ来る予定までできております。残念ながら、そういうことができなかつたんですが、そういうことの繰り返しがですね、そういうふうにつながっていくんだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ぜひせつかく続けられるものは続けてですね、少しでも民間に移せるものは移して、新たにですね、いわゆる今せつかく市長がですね、恐らくシンガポール、香港、台湾、それから中国、アジア、今インドネシアでしたか、非常にベトナムですかね、内陸のほうも行かれているというような話なので、ぜひそういったところと単なる交流ではなくて、持続可能にできる民間のですね、ビジネスとしての交流ができて、そこで民間のそういった交流が続けられるような体制に持って行っていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、7款1項3目の観光施設維持管理事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 予算書の225ページなんですが、妙高高原観光案内所管理運営委託料およそ1100万円の運営委託料がありますが、こちらちょっと詳しく教えてください。私そこら辺ちょっと分からないのでお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 内訳でよろしいですか。妙高高原観光案内所、妙高高原の駅前にある案内所を指定管理施設として妙高ツーリズムマネジメントに管理運営をお願いしているものでございまして、その内訳の主なものは当然観光案内いただく方の人件費が中心となっております。あとは、そのほかに施設の消耗品関係が中心ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） そのほかいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次、7款1項3目の観光施設整備事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、私から。ビジターセンターについてなんですけども、ビジターセンター周辺整備計画策定委託料、これ160万円、これ事業者の選定とか、委託内容についてはどのようなのですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 事業の内容につきましては、55ページに書いてあるとおりに駐車場の拡張が主なものでございまして、これの設計の業務を委託したいと思っております。新年度に入りまして、業者の選定に入りたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 駐車場というふうな今、駐車場周辺ですかね、といったふうな御説明いただいたんですが、元年度の3月にですね、元年度じゃない、元年の3月だから、昨年3月に議会に提出あった図面頂いたのを見るとですね、あれ永高公園を除く、要するに市が購入したあの駐車場整備予定地があると思うんですが、イコールそのことでよろしいですかね。そうすると、駐車場を造るという計画ということで捉えていいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 既存の駐車場を含めまして、芝生に今なっているところを市が購入いたしましたので、その一部を駐車場として活用していくための計画をつくっていただくような予定でおります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 駐車場を造る計画ということなんです。それと併せてですね、当然あのエリアというのは、全体的話だと思うんですね。それもいろいろこれまで質疑されていると思うんですけど、要するに新しいビジターセンターがあって、いもり池があって、その周辺整備一帯の形というのは私見えてこないんですけど、その辺り全体をもう少し見える形にしていってもらわないといけないと思うんですが、それについていかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 永高自然公園ですかね、寄附いただいたところも含めて、自然散策路といいますかね、も含めて本来であればきちんと大きな計画をやっぱりつくっていくべきだと思っておりますけれども、まずはビジターセンターの整備に合わせて、きちんとした駐車場のほうを市のほうで確保して、令和4年度を迎えたいという

ことで今回やっております。その後につきまして、やっぱりビジターを中心に地域の拠点にもなりますので、どのような形取れるかちょっと分かりませんが、全体を今ある遊歩道の活用も含めて、どのようにやっていくかというのは考えなければいけないなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今のお話だとビジターはビジター、駐車場は駐車場、歩道は歩道、要するに今回ですね、委託する内容というのは今の駐車場の部分ということなんですが、これ全体が見えてこそその設計だと思うんですね。そういう意味で、以前市長ですね、環境省がやることだから安心しているというふうな話があったり、いわゆる建物、ビジターセンターですね、除去して池の周りも整備しているといった話もしておられたわけですよ。ビジターセンターの今現在の進捗等もなかなか分からない状態で、やはり私としてはですね、全体が分かるようなですね、ものを今分かる、現段階でもいいんだけど、示していただかないと、なかなかそれこそ今の部分だってね、駐車場という話なんですけども、もうちょっと私具体的なものが必要なんじゃないかなというふうに思うんですよ。例えばですね、市長以前ビジターの上がったところの道も狭いんだというふうな話もしていたんですよ。そうすると、本当にあのエリア帯が今後ですね、例えばインバウンドであるとか、それこそワーケーションであるとか、ああいった何かいろんなその新しい観光というか、誘客の姿をつくらうという中でですね、そろそろ私ら議会にもですね、そういった資料を見せていただきたいなというふうに思うんですが、市長いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の道路の関係でもそうですが、国ですね、環境省のいわゆる計画変更の会議が1年に1回なんですね。それにいわゆる全体の中でこうしたい、ああしたいということのそれを上げて、それで審査をしていただく。それにですね、向けていろいろ対応を進めていますが、今環境省の状況では、今回それは採択しないと思います。というのは、まずはビジターセンターと環境省がやるあの周りについての仕事で、多分今回はそれでいっばいだと思います。何でもかといいますが、いわゆるあそこは国立公園の中で、あれ特別地域という形になっていましてね、それは非常に幾重にもですね、規制があるんですね。そういうことの手続的なことから何からですね、非常に簡便じゃない、だからビジターセンターについては、環境省の国の予算で全部お願いしたというのは、そういうことでございます。本来なら市へですね、国の予算が来て市が発注という格好になるんですが、またそれにも足かせ手かせ、すごいもんなんです。そういうことがありましてね、これはスムーズにいくほうがいいだろうというようなことで、市のいわゆる財源は使えませんが、国のほうでのいわゆる事業としてお願いしているということです。図面を出せといても出せません。何ですか、そういう状態の図面見てもどうしようもないだろうと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やっぱり隠れているものは見たがるものですから、見せてもらいながらですね、やっぱり夢を見たいというか、地元の方もそうだと思うんですよ。昨日もスイレンの話あったと思うんですよ。除去をするためにどうやってやっていったらいいか、本当に逆さ妙高というんですかね、いもり池の景観とそれからビジターセンターと、そして周辺の整備というのは、本当に私らも期待するところでありまして、どんな形になっていくのかなというのは、非常に市民も興味を持っておられることだと思います。適時に情報を出していただいてですね、いい環境づくりになっていけばと思いますので、どうぞよろしく願います。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 御用件はよく承知しました。しかし、1回出しますとね、それがそうなっちゃうんだという世間のそういうあれがありまして、間違いないという状況までひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういったことも分かるように説明してですね、それで思い込んでしまうというのは、なかなかあることなのですが、やはり出せるところは出していただきながらですね、お願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回の観光施設整備事業、先ほどのツーリズムマネジメントに出すのがソフトだとしたら、まさにこれはハードだということで、今回合計で3500万円のうち3100万円が関温泉の駐車場の舗装の工事に充てられるんですが、実際場所的には今回3900平米と書いてあるんですけど、バスの回転場というか、何かトイレあるあそこを全部替えるということなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 場所につきましては、下の赤倉に抜ける駐車場といいますか、御存じですかね、あの場所になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみにその駐車場の土地の所有というんですかね、それは先ほどのいろんな規制かかっているような、そういった土地ではないということですか。駐車場の土地、誰の土地か。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今現在舗装されていて、市の土地でございますので、市が工事をするという形でございます。舗装の打ち替えといいますかね、もうかなり劣化しておりますので、その打ち替えということでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは次ですね、7款1項同じ3目の観光誘客推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この観光誘客推進事業、コロナ禍ですね、この中で艸原祭、一応今回中止ということになりましたけれども、この中ですね、中止にはなったんですけども、今回予算がですね、いつも平成30年で401万6000円、31年が400万ということだったんですが、令和2年度は270万ということですね、大幅にですね、縮減されたということなんですけど、中止になったんですね、これについてはこれまでなんでしょうけども、それを運営してですね、準備を進めた皆さんからしてみりゃ、なしてこんなに減額になっちゃったのという話が非常に聞こえてきたんですけど、その辺の減額になった理由というのは何なんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほども補助金の考え方につきまして、原則は補助金交付規則、補助金交付要綱で2分の1以内というのが本来の補助の在り方だというふうに思っております。そういう意味で、この艸原祭につきましても例年の3分の2以内というものを2分の1という形の中で見直しをさせていただく中で、皆さんのほうにお願いをしてきたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、令和2年度から補助金は3分の2がみんな2分の1になったという認識でよろしいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光のほう、私どもの課で所管しているものについては、原則どおりのルールにはほぼほぼなっております。一部ちょっと市の委託に近い補助金とございますが、ものについては別として、通常事業者の皆様は補助するものについては、原則2分の1という形をお願いしております。ただし、先ほどあったあらまは、もう従前から3分の1という補助でやってきておまして、それを2分の1に引き上げるということはし

ておりませんけれども、高かったものは2分の1という形で見直しをさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に3分の2から2分の1になったということですね、縮減されたということなんですけども、特に艸原祭はですね、一応祭りというよりもですね、神のといえますか、そういうことですね、敬うべきそういう山のですね、祭典だと私は思っているんですけども、これがですね、縮減されることによって、ただの祭りになってしまうような気もするんですけど、その辺についてはどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 艸原祭につきましては、企画委員会というものが中にございまして、誘客に結びつけるべきイベントにしなければいけないという中で、正直言うとまだまだ改善といえますか、考える余地はまだたくさんあるなと思っております。例えば一般的にやっている長岡花火は、栈敷席を高く売ったりしている中でいえば、艸原祭は全く全部無料なわけでございまして、花火を見るのに最適な場所を例えば宿泊の方を呼んで、その席をつけるとかですね、いろんなまだ誘客に結びつけることはたくさんある中で、まだまだ事業者負担といえますか、本人負担とは言いませんけども、改良していく中でまだ財源を見つけられるかなという思いもありますし、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、今回の補助金については、私どものほうから2分の1という形で申し上げた中では、そういうことで取り組んでほしいということも申し伝えてあります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この艸原祭、私も出席させていただいたことあるんですけども、非常に多くの来賓の方もお見えになってですね、一応この点火と同時にですね、みんなわあ、すごいなということですね、思われる方が非常に多くてですね、喜んでお帰りになられるということで、そこにまた泊まって帰られる方もいらっしゃるし、非常にこれもですね、本当に歴史のあるいい祭りだなと私は思っています。それがね、縮減されることによって、だんだんですね、その下火になっていってしまうのがちょっと私悲しい限りなんですけども、これについて市長どんなもんでしょうかね、市長の考えちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今課長が答えましたけども、全体の規模を小さくしているというふうな捉え方じゃないよね。そこね、ちょっとまた後でよく聞いてください。ただ、今年はですね、ビジターセンター全部クラッシュしますから、あそこではちょっとできないだろうと。それでじゃ一番いい場所どこだというんで、非常にそういう意味でも少し費用かからんようなことも考えられないかと。というのは、照明だとかいろいろね、あるところでやったらどうだというようなこと、それからちょうど燃えているのがよく見えるかどうかということで、その辺も今検討していると思います。予算は減っている。しかし、全部小さくするというような形ではないというふうに私は理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） では今、市長の言われるように、今回ビジターセンターのあの広場も個人や何かでですね、利用できないということですね、ちょっと縮小ということもあってですね、予算もちょっと減額されたのかなと。それがビジターセンターも今度ではでき上がりですね、駐車場もきちっとできたら、またそこが一つの広場となつてですね、観光の広場になれば、予算もまた上げていただけるのかなということを希望いたしましてですね、艸原祭についてはこれで終わりますけども、もう一つですね、二次交通支援事業ということですね、予算がですね、非常に前回から比べますとですね、多くなっているんですが、この多くなった理由というのは何なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。



○観光商工課長（城戸陽二） 二次交通につきましては、従前は上越妙高駅から冬の間スキーマ場までのものだけが対象といたしますが、という形にまいっております。こちらについては、市としては今インバウンド中心に上越妙高駅からの誘客という中で、非常に重要でありますし、あと北陸新幹線が敦賀まで延びるまでの間、ぜひ形として残さなきゃいけないという中で、補助率自体は二次交通については私のほうで3分の2から見直しをしております。市としても、その必要性を十分市の事業と言いませんけども、民間事業者がやる中でありまして、3分の2を維持しております。これが今までは上越妙高駅から冬の間だけでございます、あとは夏の間にはですね、笹ヶ峰に行っているものとかですね、いろんな二次交通というものを受入れ環境の中で整備していかなければいけないという中で、路線数を増やした中で予算をお願いしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これの利用状況はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原ライナーだけ言わせていただきますと、利用状況は冬に関しては年々増えてきております。新聞等でもありましたとおり、人数の達成も例年よりは早くなってきている中でございますが、インバウンドに頼っているところが大変かなというふう認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。予算も大幅に多くなったんですから、その部分ですね、利用客も多くなるようにですね、またPR等努めていただければなと思っております。

また、この中でですね、観光PR関係謝礼ということですね、今までですね、物すごく少なかったんだよね。平成31年2万5000円だったのが今回147万8000円ということですね、非常に大きな金額になっているんですが、これについては、どういう関係でこうなったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 報償費でございますけれども、こちらにつきましては、中国はじめ、市長のトップセールスで行っていただいているところが多分ございまして、その際に関係へのお土産、お礼等ということで、予算のほうが増えている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ということは、効果も非常に上がってくると思いますけども、そうですね、そういうことでひとつ頑張っていただきたいなと。また、普通旅費もですね、平成31年度29万3000円だったのが今回305万4000円と、また大幅にですね、増額になっていますけれども、これは何なんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これも新規インバウンド誘客に向けた活動ということで、最初に事務方が行く旅費ということで増額となっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） インバウンドに行く事務方の交通費ということは、事前に事務方が行って根回ししてくるということなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、事務方といいますか、私ども事務方が回ってですね、ある程度の礎といいますか、をつくった中で、最後の押しをしていただくのがトップセールスという中でもございますし、市長がまさかいきなり飛び込みで営業に入るというわけにもいかない中では、まず事務方のほうでしっかりと固めてですね、やはりち

よつこの前も質問出ましたけれども、トップセールスはトップセールスとして大変効果がありまして、やはり海外では、メイヤー、市長がなかなか動くということがない中で、日本からわざわざ来ていただけるということになると、私どもの会えない方にお会いできて、国の関係の政府の機関ともお会いできるという中であります。私どもはそこにつなぐまでの事務としてやっていくということで、旅費を盛らせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 今答えたのはそのとおりですが、もう一つ大事なことは、この先ね、いろんな国との関係が深くなると思います。そういう意味において、顔も知らない人から電話来るよりも1回挨拶に行くということは、これから大事だと思います。やっぱり1回会った、2回会ったというですね、話が違うんですね。だから、できるだけ私は多くちょっとみんなで担当決めて営業というかね、行けというふうなことを今回は集中して予算でお願いしている。これは結果がですね、去年の話ですが、大連で知事が行ったせいもありますけど、今回こういう騒ぎがなければ、大分人が来たと思う。ところが、ぴたっと止まって、あなたえらい目に遭ったなという人も大分いましたけど、可能性というのは、やっぱりいろんな方を通じては大事ですけど、最後はやっぱり私どもが今城戸君のところにいる職員、あるいはDMOの関係者、そういう人がですね、どんどん、どんどん行ってですね、やっぱり次につなげていくということを念頭に置く時代に入った。単発的に行って、何人か来たわというだけでいいかどうかということですね。

それから、結果がすぐ出るかとよく言われますが、営業というのはたまたまうまくいくときもありますし、それから二の足踏むときもある。それをですね、重ねることが大事だということだと思いますね。

以上であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に最初に行って露払いしてくるというのは大事だと思います。そうすると、なおさらですね、やっぱり所管の課長さんとか、職員の皆さんは代わらないですね、長くいないと、交渉してきたらその人はもう次いないという、違うところへ行っちゃってという、私は分からないんじゃない、そういう状態じゃまずいと思いますが、市長もなるべく代えないですね、ある程度めどつくまでは、ひとつよろしく願います。その辺はどうですか。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） おっしゃること、そのとおりですね。だから多分異動時期あるんですかね、よく分かりませんが、課長も代わるかもしれませんが、できるだけ総務課長に残るように言っておきます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この主要概要書の56ページの一番下の今回予算の中には観光誘客宣伝事業、この上の艸原祭ですとかも予算書の227とリンクするわけですが、補助金ということで上から艸原祭もありますし、観光事業者等ステップアップ事業も150万盛ってありますし、大型イベントの育成300万盛ってありますし、また信越五岳のトレイル50万盛ってあるということなんですが、この観光誘客宣伝事業、これ通年そういったところに取り組む団体の3分の2、限度額300万、この予算は盛ってあるんですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 予算書で言うところの二次交通、この中のメニューの中に交通対策というのがございまして、二次交通の事業がこれに該当します。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 観光客宣伝事業というのはこの二次交通の中にじゃ入るといって、予算的にはですかね。この

1300万の中に、いわゆる団体の3分の2の補助の限度300万円のこの予算も入るということですかね。分かりました。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっと額は少ないんですが、モンベルフレンドタウンですね、これモンベルさんにこれ何をしてもらうのか。あとどういった内容でというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） モンベルフレンドタウンにつきましては、モンベルのたしかこれ全店舗だったと思えますけれども、妙高市のパンフレットを置いていただけることをやっておりますし、またこのフレンドタウンに登録することによりまして、シートゥーサミットのイベントを妙高のほうでも開催をいただいておりますので、そういう関係になっております。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、7款2項2目の企業立地促進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） さっき条例のほうで大分やったんですが、ちょっと確認なんですが、先ほどいろいろ条件があつてですね、ちょうどこの2月、今年の令和2年の9月まで申請と10月以降でいろいろ条件が切り替わるということなんですが、今までの条件が変わるということは分かるんですが、その夢をかなえる企業応援補助事業、これは、その下のいわゆる要は新規で始めるのに4、5、6、7、8、9の半年で制度が変わるといような形ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 企業振興条例のほうは、今例えば事業計画を立てているところで4月から変わりますという大分御迷惑がかかるので、周知期間として10月から取り組みますけれども、新たな中小企業向けのものは、4月1日からスタートさせるという形を取ることとしておりますので、雇用を雇って、条件が合えば条例のほうも使えますし、補助金のほうもどちらかが使えるという形になるかと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） すみません、見方が悪くて申し訳ない。店舗取得の改修の、例えば限度額500万から300万という形なんですが、これは10月以降だと300万で限度額が、9月までだと500万という、そういう表の見方なんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 申し訳ありません。この夢をかなえるにつきましては、新築が500万円で、中古が300万円ということをごさいます、上の表とはリンクしておりません。

○堀川委員（堀川義徳） 期間とは関係ない。

○観光商工課長（城戸陽二） はい。

○委員長（阿部幸夫） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それではですね、7款2項3目の道の駅あらい推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 道の駅あらい推進事業、まず確認なんですが、概要でですね、平成30年と31年では、妙高産農産物等の高付加価値や販路拡大等による農業振興、体験交流情報の発信による誘客促進、市民や道路利用者の一

時避難場所としての機能を図るためとあるんですが、今回令和2年の概要では、防災拠点としての機能を充実を図るとなっているんですが、これどちら、一時避難場所と特定しているのか、それとも防災拠点としての特定なのか、どちらなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一時避難というのは、災害による指定避難場所でしたかね、というふうに指定されておりますので、そこが避難所にはならないという言葉の中でございます。従来から、この道の駅につきましては、防災計画では物資の拠点というような形も取っておりますので、防災拠点という言い方でも、間違いではないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ紛らわしいんですね。だから、新しいところのできる四季彩館みょうこうところのやつがあるから防災拠点というふうにしたのか、今までは何度か皆さんの中でも質疑された方は、ここは一時的な避難場所だという、災害時に遭ったときはここに一時的に避難して、本当の避難所は違うんだよと、そういう話はされていたと思うんですけど、今の課長の話とはちょっと違うような気がするんですけど、その辺どうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも市民の避難ということに関していえば、道の駅は防災計画では一時避難場所だというふうに認識しております。ただ、この道の駅については、全国35か所の中の重点防災道の駅として選定いただいた中では、地域全体、妙高だけではなくて私当時というのは、上越から長野まで含めた中で防災の拠点としての機能を果たしていかなければいけないということもあります。それから、また国のほうでは、来年度以降に新たな防災拠点という形の中で取組を進めるということも聞いておりますので、今回の拡張を契機にもう一度その防災拠点という言葉で、今回の充実を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ということは、今後は防災拠点という形でよろしいということですね。じゃ、そういう形ですね、統一していただきたいと思えます。ある程度のときには一時避難所という形で、また今度ここが防災だなんていうと、訳分からなくなりますんで、その辺はひとつ統一していただきたいなと思っております。

また、平成30年度の予算ではですね、第二道の駅あらいについて用地購入、造成、道路、洪水調整池等の工事ということでですね、予算的には拡充整備造成工事として2億3900万、拡充用地購入費として6000万が計上されています。これのですね、造成工事の個々の金額というのは今分かりますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 工事費の内訳ということでよろしいでしょうか。幾つかにちょっと分かれていますので、ちょっとなかなか説明しづらいところありますけれども、造成工事につきましては平成30年度に完了しております、約4500万円ほど、それから調整池については5500万円となっております。道路につきましてはちょっと複数の工事に分かれています、合計で約8000万円強となっております。それから、防災広場についても約8000万円、あとは駐車場で約7000万円という形でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 続いてまた、31年度の中でですね、建築工事、道路、駐車場、防災広場等の工事に、工事のほうはちょっと金額的に今いただいたけれども、その中においてですね、今度は新しい四季彩館みょうこうところの建物、電気設備、そういう部分について今細かく、全体のやつは分かるんですけども、細かいやつというのは分かりますか。

- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 昨年契約した状況でございますが、本体建築工事が2億6,200万円、電気工事が5210万円、すみません、税これ抜きでなっています。それから機械設備で8100万ということでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 大きな金額でそのような形ですね、建物もほとんどできてですね、あと中に入るだけという状態だと思うんですけど、これの一般財源というのは大体7億か8億までいかないような私認識があるんですけど、その辺幾らくらいか、ちょっと分かったら教えてください。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 一般財源については、7億弱ということでございます。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） そういうことで、全体にすると11億くらいになるんですかね。ありがとうございます。
- また、もう一つですね、この中で出ておりますですね、くびき野情報館等管理運営委託料1956万7000円の委託料、これはどういうふうに使われる委託料なのでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） こちらにつきましては、まず拡張前のくびき野情報館の指定管理料とですね、あと新しい拡張部分の駐車場及び芝生の管理を含めたものの指定管理料となっております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） ということは、先ほどの九百何万とはまた別のあれは芝生や何か別ということとさっき言われたんで、それはこの中には芝生の管理や何かも入っているということでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 芝生につきましては、芝生管理としてまた別の業者に薬品というものが入っております。
- こちらの予算書のほうの芝生管理委託料というのがあるかと思えますけれども、こちらのほうになっております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 大体道の駅のあれは金額的には分かったんですけど、私地域の農産物の方から言われたんですけど、一番心配されているのが先ほどもちょっと中で話が出たんですけども、新しくできる四季彩館みょうこうのですね、ところの中の中身がいつ誰が決まって入るのかというのが心配されているんですね。私ら生産者としてみれば品物入れたいんだけど、誰がやるんだかも決まっていない、じゃ増産して作ってもいいのか、ひだなんだけで量作り過ぎて今度は売れないとまた困るということでですね、それを心配している方もおられるんですけど、中身については先ほども今一生懸命やっているというのは、それは重々分かるんですけど、もう3月も中旬に入っていますね。6月オープンを目指すという中であってですね、もうそろそろ決めてですね、中の内装面もかからないとですね、間に合わないと思うんですよ。その辺についてはどんなものなんでしょうかね。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 生産者の方の御心配ということですけども、先般3月2日の日にありましたひだなんのほうの利用者組合の総会においても、両方の施設に出してくださいということについては、私も市の農林課もそうですし、指定管理者のほうでも、生産者の方をお願いしておりますので、作り過ぎておかしくなるというようなことではなくて、むしろを作っていたらいいとお願いをしているのが実情でございます。なおかつ、正式なパートナーは決まっておりますが、指定管理者である妙高ふるさと振興のほうからは、みょうこうに出す出店意向の方については、申出をしていただきたいということも含めて、今ひだなんの利用者の方々にはお願いをして、随時集め

ている状況でございますので、もしそういった方がいれば積極的にお出しいただくようお願いをしていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ひだなんのほうは3月1日に総会やって、新しく4月1日からやる方は決まったということなんですが、新しいところの指定管理者は今度決まればできるわけですよね。そうなった場合ですね、競合されると思うんですよね、ひだなんとこの新しいところのあれ。こちらの行政側のほうで金額これだよというわけにもいれないと思うんですよね。生産者は同じ人であってもですね、違う指定管理者になると、金額的にも違って来る可能性もあって、逆に場所的にいいからひだなんの品物は売れたけど、こっちが売れないということもあるんだけど、同じ経営者だったらこっちへ持ってきて運べば売れるわけですけども、経営者が違うとなると、その辺のいろいろ問題も出てくると思うんですが、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今御心配の点については、まさしくそういうとおりだと思いますが、まず販売をする今価格のほうのお尋ねについていえば、今のひだなんでもそうなんですが、出店者そのものの方が自分で価格を決めていらっしゃるという部分があります。ただ、実際に今度指定管理をされる方々としての委託販売にしていますので、手数料についてどうなるかということについては、双方でこれから決まってくる段階での話になりますけども、今までひだなんさんは17%という形でやってきているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、私聞いているところには、ひだなんには出すけど、新しいところ出さんよというような人もおられるわけですよ。なるべくですね、生産者の方が両方に数、6、4になるのか、5、5で半々で出せるのか、そういうものもありますし、品物が豊富にあれば両方出せるでしょうけど、品物が少なくなれば、やはり今までの関わりがあったところに卸すという人情的なところもあると思うんですが、その辺のことも考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 心情的に今までですと20年近くですかね、ひだなんがありましたので、そこに近い部分があるというのは当然のことだと思いますし、いわゆる新しい側について、実際のところ誰がやるかという問題がありますし、もう一つは、施設も今まで建設中でございましたので、どういった場所になるかというのがなかなか具体的にしているチャンスもなかったという部分であります。そういった御心配の要素といたしますか、不安の要素というのを一つ一つ理解していただきながら、両方の出店に向けて利用者さんの気持ちというのをつかんでいくようなことを指定管理者も私どももそうですけど、一緒にやっていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、四季彩館みょうこうもできてですね、6月にオープンできてやったにしてもですね、お互いにトラブルが起きないようにですね、ちゃんと目配りをさせていただいてですね、素晴らしいオープンにつながるようにひとつよろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ総括のときにも出たんですが、まだオープンの時期が6月6日というふうに聞いていたんですけど、実際にはオープンの日にちというのは、今現在で決まっていらないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 道の駅については、妙高市単独の施設ではございませんで、国土交通省さんとの絡みも

ありまして、今現在調整をしているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今年の暖冬で、工事のほうは恐らく国交省さんのほうは順調なんじゃないかなと思うんで、あとはこっちの四季彩館みょうこうのその辺のイベントが間に合うかどうかというところだと思うんですが、逆に言うと、ある意味当初の6月6日みたいなというイメージがあるんですけど、どこが最終リミットといたしますか、それ以上決まらなかったらちょっと6月6日にはオープンできないみたいなところがあればひとつ。

○委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えします。

順調じゃないんです、工事が。実はですね、予定どおり入ってこない資材が今回の中国の関係でございまして、これについては河国の所長から遅延するという電話はいただきました。内容については今こうだ、こうだと細かいことは僕はよく分かりませんが、非常に厳しい状態でやっているというようなことでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 資材もさることながら、本当に今回のこの大型イベントですね、いつまで自粛するかという、そういうのもあるんで、一概に今ここで何日とは言えないと思うんですが、あとですね、これざっくりでいいんですが、先ほどの四季彩館みょうこうの指定管理もそうなんですけど、今回新しく道路の反対側に、いわゆるああいっただ施設ができるということに対して、先ほど一般財源で7億で、トータルで11億ぐらいの施設ができる。インシヤルコストでもそれはもうしょうがないしてもですね、今度のいわゆるランニングコストですね、毎年毎年かかっていくお金、例えば今の芝生管理料もこれは今年1年じゃないですよ。イベントは恐らく今年1年ぼっきりで、オープニングイベントということで700万、それは今年1年で終わるんで、来年はかからないと思うんですが、これからですね、毎年かかっていくですね、費用、新しく第二道の駅を造ることによって、先ほどのくびき野情報館も1900万、今の既存とこっち側の何か管理をするということなんで、ざっくりどれぐらい毎年今回新しい道路反対側を造ることによって、ランニングコストがかかっていくのかと、収入は先ほどのマックス四百何万ぐらいが収入だと思うんですが、どれぐらいかかるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっとそこまで正式にはじいておりませんが、今ざっくりといたしますか、大まかに言いますと、約1700万ぐらいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 指定管理者の納付金というのは、もう建物のいわゆる補助金の減価償却で四百何万ずつというということで、ある意味毎年1700万ぐらいが今回のいわゆる第二道の駅ということを造るのに対して、毎年毎年ランニングコストとしてかかっていく費用だというふうに考えた場合に、造ってたくさんお客さんが来て、農家の皆さんがですね、それなりの所得を得て、いろんなメリットもあると思うんですが、非常に毎年毎年その金額が恐らく減ることはないと思うんですよ。いろいろ年数たてば、経年劣化でいろいろ修繕もしていかなきゃいけないと思うんですが、非常に結構やっぱり一つの物を造るとかかるんだなというふうには思うんですが、そこまでランニングコスト1700万ぐらいざっくり計算してそれぐらいの金額がかかるということに対してですね、やっぱり今後毎年の維持管理がかかっていく以上に、妙高市にとって、またそこを使う人にとって、またあそこに生産物を出す農家さんにとってメリットがある施設でない、本当に費用効果ばかり言って申し訳ないんですが、どうだったのかなというふうになると思うんですが、その辺今後の展開といたしますか、もっとこれぐらいになれば、例えば観光客が道の駅が300万人が600万になれば、それは価値あると思うんですが、どういった今後指標というか、それで判

断されるおつもりなのか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど道の駅が平成27年でしょうかね、6年に重点防災道の駅に選定いただきました。

その後妙高市では次世代型道の駅ということで、DMOと連携した道の駅ということを国に提案させていただいて、道の駅を拠点として地域振興、要は周辺の新井駅周辺も含めて、地域全体に波及させるということを提案をさせていただいて、重点候補という形にさせていただきました。今回の拡張もその一つだというふうに思っておりますけれども、この拡張した部分と従前の部分を一体としてですね、先ほど防災拠点というお話もさせていただきましたけれども、やはり地域振興の拠点となるべき要素を持っていると思っておりますので、こちらを活用して、地域全体に効果が見れるような形にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、7款1項1目からですね、3目まで全体を通して再度質疑落とした点ありましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それではあとですね、土木費、災害復旧費の関係ですが、11款1項1目のですね、農業用施設災害復旧事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それから次の農地災害復旧費、これもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは全体これで終わりましたが、皆さんのほうから全体を通して何かどうしてもこの項目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

---

議案第5号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第5号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第5号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。特62、特63ページをお開きください。1款1項1目1節の土地貸付料は、工



場団地内に進出している企業との事業用定期借地による4社5区画分の貸付料となります。

続きまして、特64、特65ページの歳出、上段1款1項1目一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りを行うための維持管理委託料であります。

その下の2款1項1目一般会計繰出金は、歳入超過分を一般会計に繰り出しするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これより議案第5号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの支出の管理の委託なんですが、実際私もあそこ通ったりとかすると、たまに調整池結構草とかあつたりするんですが、どの程度の頻度というんですかね、どこがどの程度の頻度で管理されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでの状況からいいますと、まず緑地については年3回草刈りをしております。洪水調整池につきましては年2回実施をしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 調整池は、結構下草というんですかね、泥というんですかね、あれあまり入っているところ見たことないんですが、泥が結構たまっているようなんですが、実際とかすくったりとかすることあるんでしょうかね、草刈りだけですかね、管理は。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 通常は草刈りが中心になります。昨年のはじめのときに、やはり一部ちょっと水の流入が悪いのではないかという声をいただきまして、今年は出入り口付近につきましても、ちょっと管理のほうをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 令和2年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

議案第8号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第8号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第8号について御説明します。

予算書は、ピンクの表紙がついておりますガス事業予算をお願いします。予算書の1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量は、人口減少やオール電化住宅の増加などで、供給戸数は前年度比2.1%減を予定しております。

す。新築や建て替えなどで、都市ガスを使用する方を対象とした料金割引制度などを継続し、供給戸数の確保に努めます。また、年間供給量は、大口契約者の需要実績などから前年度比3.3%減を予定しております。

次に、第3条、収益的収支と第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目ガス売上は、販売量の減少や原料費調整額の減少から前年度比7.1%減を見込んでおります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の10億9954万3000円で、前年度比4.9%減となります。

次に、支出について御説明いたします。6、7ページをお開きください。上段の1款1項1目ガス売上原価は、収入のガス売上と同様に、前年度比8.0%を見込んでおります。

8、9ページをお開きください。上段2項17目委託手数料では、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括委託による官民連携を推進するため、支援業務委託料を計上いたしました。収益的支出の総額は6ページ最上段の10億8043万8000円で、前年度比4.9%減となります。当年度純利益は、費用の増加により前年度比2.3%減の1243万8000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款2項1目工事負担金は、道路改良に伴う補償工事等の負担金であります。資本的収入総額は、前年度比6.0%増を見込んでおります。保有現金及び長期資金計画に基づき、引き続き企業債の借入れを行わないこととしました。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、供給改善工事の実施が主なもので、前年度比12.5%の増となります。資本的支出の総額は前年度比0.3%減を見込んでおります。

戻りまして1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差引不足額1億6958万4000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第8号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ガス事業のですね、ところなんです、2月20日の全協でですね、ガス上下水道事業の在り方検討の報告書ということで、非常に細部にわたる細かい説明いただきました。その後ですね、新聞等で出たり、それからいろんなホームページ等の公開などでですね、市民の皆さんに情報が出ているわけなんですけれども、そういったものを受けてですね、市民の皆さんからの問合せなどあったか、それから令和2年度以降の予定についてどんなふうを考えるかなんですけれども、これは関連ありますので、上下水道と一緒にガス上下水道について一括でお伺いしたいんですけど、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 2月20日の全協報告の後、在り方検討の報告に関する市民からの問合せはありませんでした。そのほかでは、県庁をはじめ、県内のガス、水道局及び下水道担当のほうからは、非常に興味のある内容でございますので、数件の問合せがありまして、今後の進捗に期待をしたいというふうな御意見をいただいております。

今後の予定についてであります、平成2年度はプロポーザル方式で民間事業者を募集し、優先交渉権者を決定いたします。平成2年から3年に優先交渉権者と協議の上、ガスの譲渡の条件、価格等でございますが、そういったものの調整や事業の引継ぎ、また上下水道事業の包括委託に関する料金を含めます内容について協議の上、決定をしております。令和3年におきましては、市内に新会社を設立していただき、その後ガス事業譲渡については、経済産業大臣の認可が必要になりますので、そちらのほうの認可の取得へと、あとは市議会での条例の改正をお願い

いし、その後譲渡と包括委託の契約を行い、令和4年度から新たな会社によるガス上下水道事業の開始を目指したいという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 順調にいけば令和4年度に譲渡と包括委託が完了するというスケジュールだと思うんですが令和2年度ですね、プロポーザルによる優先候補事業者ですかね、決定ということなんですが、これについては、何月頃どんなふうな予定になるかについてお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） まず、こういった手続を行う専門業者と委託したいというふうに考えております。この委託後にスケジュールを調整いたします。そういった意味で、何月までにというふうに今の段階ではちょっと言えないんですけども、なるべく早い時期にそういった状況になりたいと。当然その状況については、全協等機会を通じまして、議会の皆さんにも情報を提供し、ホームページ等でも内容を公表してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第8号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第9号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第9号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第9号について御説明します。

青い水色の表紙でございますが、水道事業会計予算書を御覧ください。予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減少などにより、給水戸数は前年度比1.0%の減、年間給水量は前年度比3.5%の減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、令和2年5月からの料金改定により、前年度比9.7%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、新井、矢代地域の拡張事業などに係る利子償還分に対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の8億8380万1000円で、前年度比6.1%減となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから11ページをお開きください。1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などで、修繕費や資産台帳の作成業務完了による委託費などの費用の減少により、前年度比1.5%減となります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の8億3416万1000円で、前年度比3.7%減となり

ます。当年度純利益は、給水収益の増加により、前年度比123.9%増の1420万8000円を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債は、水道管布設工事等の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井、矢代地区の拡張事業等に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。

一番下の5項1目固定資産売却代金は、旧和田浄水場跡地の売却代金を見込んだものであります。資本的収入の総額は、前年度比15.2%増を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、水道管布設工事や杉野沢浄水場更新に向けて基本設計などを行います。資本的支出の総額は、前年度比25.2%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差引不足額4億6491万8000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第9号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 資本的支出及び収入の部分で、今回の和田の旧跡地の浄水場売却ということで、本当にありがたいと思っているんですが、これ和田地区2か所あったと思うんですが、これ2か所合計で300万の予算計上ですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） そのとおりでございますか。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これで討論を終わります。

これより採決します。

議案第9号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第10号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第10号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第10号について御説明します。

公共下水道事業オレンジ表紙をお願いします。予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減少などにより、水洗化戸数は前年度比1.2%減、年間汚水処理量は前年度比5.8%減を見込みました。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道使用料は、人口減少などにより、前年度比8.3%減を見込んでおります。

2項営業外収益は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の19億2506万5000円で、前年度に比べ5.8%減を見込んでおります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページをお開きください。1款1項営業費用は、処理場の運転や管渠の維持管理に必要な経常的経費であります。収益的支出の総額は15億9498万2000円で、前年度比3.1%減を見込んでおります。当年度純利益は、下水道使用量の減少などにより、前年度比17.4%減の3億3261万4000円を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道事業債と2項1目国庫補助金は、赤倉処理区と池の平処理区の統合に向けた接続管敷設工事などに対する借入れと、国からの補助金が主なものであります。資本的収入総額は、前年度比20.5%増を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、処理区統合に向けた管渠工事費、2目委託手数料は、実施設計委託料やストックマネジメント計画作成委託料が主なものであります。資本的支出の総額は、前年度比4.8%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差引不足額7億9391万4000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

続きまして、2ページをお開きください。第10条でございますが、平成30年度の利益剰余金については、第10条に記載のとおり減債積立金に処分したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第10号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど説明あった14ページのですね、建設改良費ということで、今ほどちょっと設計とかに  
対する委託手数料ということで7800万円ですかね、かなり専門的な技術ということで、設計とかこういうのできる  
業者さんが限られてくると思うんですが、実際には指名というか、何社かこういうふうな普通の指名競争入札なる  
んですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 指名競争入札で入札の結果専門業者が決まるということになります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第10号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

議案第11号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第11号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第11号について御説明します。

緑色の予算書をお願いします。予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減少などにより、給水戸数は前年度比2.4%減、年間給水量は前年度比2.7%減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、令和2年5月からの料金改定により、前年度比7.4%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、一般会計からの基準内、基準外繰入れによる補助金と、過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の3億6034万4000円で、前年度比3.9%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などであり、収益的支出の総額は、6ページ最上段の3億3351万9000円で、前年度比0.1%増となります。当年度純利益は、給水収益の増加により、前年度比74.9%増の3163万9000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債やその下の3項2目他会計補助金は、建設改良に要する経費に対する借入れや一般会計からの繰入れであります。資本的収入の総額は、前年度比10.7%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費では、基幹施設更新計画に基づき、水原、泉浄水場更新の実施設計をはじめ、水道管移設工事などを行う予定でございます。資本的支出の総額は、前年度比19.9%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差引不足額1億404万1000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第11号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 南部地区なんですけれども、少子高齢とともにですね、給水量も減ってっております。かつですね、この水道施設に関してもですね、老朽化が著しいわけなんですけれども、今後ですね、この施設の長寿命化含めた更新のこういった予定についてどんな感じか、お伺いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 御指摘のとおり新井南部地区におきます簡易水道については、各施設が40年から50年経過しているということで、老朽化が進んでおります。料金改定が前提となるわけではありますが、今後施設の更新というのが必要になっているというふうに認識しております。令和元年度から基幹施設の更新を検討しておりまして、今後につきましては、人口減少が進むと考えられるところではありますが、浄水場の更新とともに、浄水場の統合ができないかを検討したいというふうに考えております。具体的には令和3年度に先ほど申し上げました水原、泉浄水場の更新工事を計画したいわけですが、その後令和4年度から6年度にかけて、新井南、長沢、平丸の各浄水場の更新を計画したいというふうに考えておりまして、こちらのほうについて、先ほどの更新なり、統合というものを含めた中で、これから計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第11号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

今定例会における当委員会の所管の陳情は、陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書の1件であります。

---

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

○委員長（阿部幸夫） 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） ただいま議題になりました最低賃金の改善と中小企業の拡充を求める意見書なんです、これにつきましては、地方とですね、都市部との物価の差ということを考えますとですね、最低賃金の幅を引き上げることによりまして、地方のますますですね、零細企業ですね、雇用されている企業にとりましてですね、非常に上げることによって負担がかかり、ましてや厳しい今経済状況の中でありまして、厳しいと思いますんで、私はまだ時期尚早と思いますし、これについては反対であります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も反対の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

当然働く側にしてみればですね、最低賃金一円でも高いほうが良いということは当然ですし、陳情の内容にも書いてありますが、首都圏とですね、地方では格差があるというようなことで、それを少しでも是正しようということで、国のほうもですね、いろいろこうやっているわけですが、一方では最低賃金ばかり上げるとですね、先ほど植木委員からお話ありましたが、やっぱり企業側にとっては非常に労働費ということで負担になるということを鑑みした場合ですね、やはり企業の収益とそれから最低賃金、いわゆる労働者の賃金アップというのはですね、セットで考える必要があると思いますので、最低賃金だけをですね、先に上げるということに関しては、私は反対の意見として意見を述べさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私もですね、おおむね反対なんです。というのは、今のお話、最低賃金、企業、零細企業の経営状態の圧迫、それと労働者にとってはそれはいいかもしれませんが、それともう一点、物価ですよ。その物価の指数ですよ。首都圏と地方でやっぱり違う、その辺を考えた中で、どうしてもこれは全部全てをセットにして考えないと、どうしてもこれはちょっと評価できないんじゃないのかなというふうに私は考えます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私もですね、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

現在の課題というのは人口減少、そして東京に一極集中というのが非常に課題になっていて、なるべくですね、地方に人を呼んでいこうというのが今の流れでありまして、その中でですね、雇用に対する賃金というのが非常にネックになっているという話もあるんですが、今ほどいろいろ出ているようにですね、雇用の立場からすると、これはもう非常に大きな問題で、これを一律にということでは、非常にバランス的にも難しいところがあって、これ時期的にも考慮してですね、やるべきかなと。そういう意味で、反対というふうに述べさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私も反対の立場から発言させていただきます。

最低賃金の底上げという考え方については、私はそこはよろしいかなと思うんですが、全国一律というのはやはり無理があるかと思います。雇用主の負担もそうでございますし、それこそ宮崎委員からもありましたように、物価の指数というのがございます。逆に、今度それに指数にこれが上がっていけば、今度は首都圏はもっと高いものを求めているということで、悪なき追求がこれから始まっていくということも予想されますので、今の段階ではまだ時期早尚という植木委員と同じ意見でございます。

○委員長（阿部幸夫） これより起立により採決します。

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、採択することに賛成委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（阿部幸夫） 賛成委員なしということになります。

陳情第1号は不採択とされました。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時20分